

学校段階等別・教科等別ワーキンググループ等の検討状況等

幼児教育部会	1
【第一回：10月23日（金） 第二回：11月20日（金）】	
・幼児期において育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化に関する論点	
・「幼児期において育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の関係（たたき台）」	
特別支援教育部会	5
【第一回：11月6日（金） 第二回：11月19日（木） 第三回・第四回：12月16日（水）】	
・第二回における主な意見	
言語能力の向上に関する特別チーム	16
【第一回：10月22日（木） 第二回：12月18日（金）】	
・言語能力の向上に関する特別チーム（第2回）における主な論点	
・言語に関する資質・能力（検討のたたき台）	
・言語に関する資質・能力の要素（言語に関する認知と思考のプロセスに着目して、主に知的活動の側面から整理したイメージ案）	
高等学校の地歴・公民科科目の在り方に関する特別チーム	20
【第一回：11月12日（木） 第二回：12月21日（月）】	
・高等学校学習指導要領における歴史科目の改訂の方向性（たたき台案）	
・高等学校学習指導要領における地理科目の改訂の方向性（たたき台案）	
・高等学校学習指導要領における公民科目新設の方向性（たたき台案）	
高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム	27
【第一回：11月20日（金）】	
・第一回における主な意見	
国語ワーキンググループ	34
【第一回：11月19日（木） 第二回：12月14日（月）】	
・国語科で育成すべき資質・能力（検討のたたき台）	
・国語科における学習プロセス（イメージ案）	
外国語ワーキンググループ	37
【第一回：10月26日（月） 第二回：11月30日（月） 第三回：12月11日（金） 第四回：12月21日（月）】	
・外国語教育において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）	
・資質・能力を育成する学びのプロセス（案）	

社会・地理歴史・公民ワーキンググループ	41
【第一回：12月7日(月)】	
算数・数学ワーキンググループ	42
【第一回：12月17日(月)】	
理科ワーキンググループ	43
【第一回：11月10日(火) 第二回：12月14日(月)】	
・理科教育のイメージ(案)	
・理科教育において育成すべき資質・能力(検討のたたき台)	
芸術ワーキンググループ	46
【第一回：11月23日(月) 第二回12月21日(月)】	
家庭、技術・家庭ワーキンググループ	47
【第一回：11月30日(月) 第二回・第三回：12月15日(火)】	
・家庭科、技術・家庭科(家庭分野)における教育のイメージ(たたき台)	
・技術・家庭科(技術分野)における教育のイメージ(たたき台)	
情報ワーキンググループ	50
【第一回：10月22日(木) 第二回：11月24日(火)】	
・情報教育において育む資質・能力について	
体育・保健体育、健康、安全ワーキンググループ	67
【第一回・第二回：11月23日(月) 第三回：12月10日(木)】	
・健やかな体の育成に関する教育のイメージ(たたき台)	
・第一回、第二回における主な意見	
生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ	79
【第一回：11月16日(月) 第二回：12月8日(火)】	
・第二回における主な意見	
特別活動ワーキンググループ	86
【第一回：11月25日(水)】	
産業教育ワーキンググループ	87
【第一回：12月7日(月)】	
 (未開催)	
・小学校部会、中学校部会、高等学校部会	
・考える道徳への転換に向けたワーキンググループ	

幼児教育部会における検討事項について（案）

（教育課程企画特別部会 論点整理より）

〔1〕新しい幼稚園教育要領が目指す姿について

—幼児期に育みたい資質・能力と幼稚園教育要領の構造化の方向性から—

○論点整理に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどう明確化するか。

○アクティブ・ラーニングの視点に立って、幼児期における指導方法をどのように充実するか。

〔2〕幼稚園教育における改訂の具体的な方向性について

—教育課程の基本的な枠組みと、小学校教育との接続から—

○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

○幼児期にふさわしい評価の在り方についてどのように考えるか。

○幼児教育の特性等に配慮した内容をどのように改善・充実していくか。

○幼児教育と小学校教育との接続を一層強化していくための支援方策をどのように進めるべきか。

○幼稚園における子育ての支援の在り方をどのように捉え、進めるべきか。

○幼稚園教育の目的や目標を達成するために、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントをどのように確立すべきか。

等

幼児期において育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化に関する論点（案）

① 幼児期において育みたい資質・能力について

- 「教育課程企画特別部会 論点整理」に示された育成すべき資質・能力の基本的な考え方等を踏まえ、幼児教育の特性に配慮した幼児期において育みたい資質・能力をどのように明確化するか。

論点整理においては、育成すべき資質・能力を三つの柱（「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」、「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」）で整理すること、次期幼稚園教育要領・学習指導要領については、資質・能力の三つの柱全体を捉え、教育課程を通じてそれらをいかに育成していくかという観点から、構造的な見直しを行うことが必要であることなどが提言されている。

幼児期において育みたい資質・能力をこの三つの柱で整理することを前提に、幼児教育の特性に配慮しつつ、その資質・能力の明確化を図るにはどのようにすればよいか。

② 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように明確化するか。

論点整理においては、小学校の各教科等における教育の単純な前倒しにならないよう留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図ることが提言されている。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿については、「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」が平成22年11月に取りまとめた「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい幼児の具体的な姿（参考例）」（資料3）が示されており、この報告書の参考例を基に、その明確化を検討していくべきと考えられるが、以下の視点から改善すべきことはないか。

・ 論点整理「育成すべき資質・能力について」（資料4 資質・能力等関係資料 論点整理抜粋P8～P13）を踏まえた視点

・平成 22 年以降の幼児を取り巻く環境の変化、幼児の育ちの変化、今後の社会の質的な変化、国際社会における幼児教育に対する認識の高まり、いわゆる非認知的能力の重要性の指摘、新しい時代と社会に開かれた教育課程（論点整理抜粋 P1～P4）等を踏まえた視点

・幼稚園教育要領における 5 領域との関係や、要領全体とのバランスの視点

・「前の学校段階での教育が次の段階で生かされるよう、学びの連続性が確保されることが重要である。」と論点整理（論点整理抜粋 P13）において提言されていることを踏まえた、小学校教育からの視点

・「次期改訂に向けての課題」（例 自己肯定感が低い）（論点整理抜粋 P5～6）を踏まえた視点

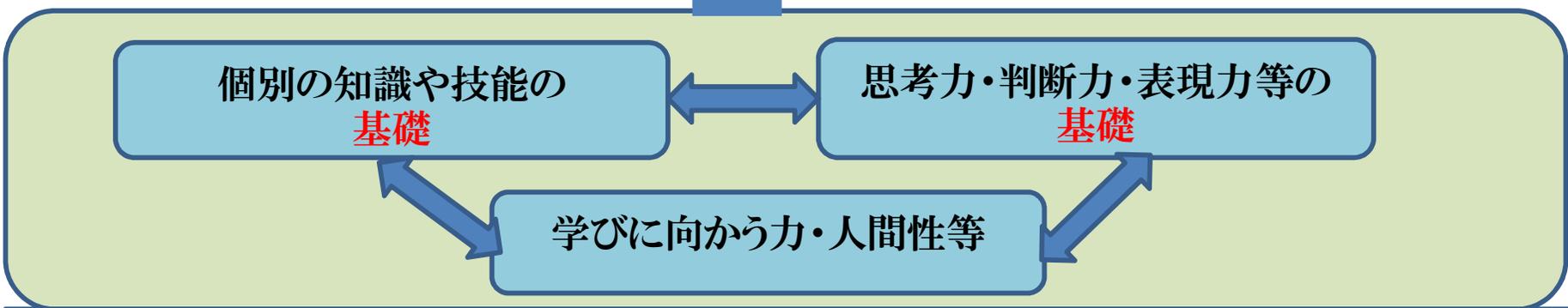
人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質の育成を期す

教科横断的・総合的に育成すべきさまざまな資質・能力

小学校以上	個別の知識や技能 (何を知っているか、 何ができるか)	思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)	学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)
-------	-----------------------------------	---	--

カリキュラム・マネジメント

幼稚園



- 領 域**
- ・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う
 - ・他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う
 - ・周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う
 - ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う
 - ・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする

特別支援教育部会における検討事項について（案）

全ての学校や学級に、発達障害を含めた障害のある子供たちが在籍する可能性があることを前提に、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、子供たちの自立と社会参画を一層推進するため、以下の事項を検討してはどうか。

1. 特別支援教育における、

① 社会に開かれた教育課程、育成すべき資質・能力、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った指導、カリキュラム・マネジメントの在り方。

2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、

① 各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援の改善・充実。

② 通級による指導や特別支援学級の意義、それらの教育課程の取扱いについての改善・充実。

③ 合理的配慮の提供も含めた「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の位置付け並びに作成・活用の方策についての明確化。

④ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立等の観点等の明確化。

⑤ 共生社会の形成に向けた障害者理解の促進、交流及び共同学習の一層の充実。

3. 特別支援学校において、

① 幼児児童生徒の発達の段階に応じた自立活動の改善・充実。

② これからの時代に求められる資質能力を踏まえた、障害のある幼児児童生徒一人一人の進路に応じたキャリア教育の充実。

③ 知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実。

4. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等との間で、

① 子供たち一人一人の学びの連続性を実現するための教育課程の円滑な接続の実現

など

特別支援教育部会（第2回）における主な意見（未定稿）

特別支援学級の教育課程

（教育課程の編成）

- 特別の教育課程が組めるということが特別支援学級のよさであるが、特別支援学校学習指導要領を参考にすることとされているため、その指導内容の精選の仕方、教育課程の編成の方法などが、小学校学習指導要領を見ていただけではわからず、実際に携わっている教員、校長が特別支援学級の方の教育課程の編成の仕組みというものが分かりづらく、そこがネックとなっていていろいろな課題が発生している。
- 特別支援学級にいる児童生徒を担当する教員にも分かるような小学校、中学校の学習指導要領の記述が必要だと思う。
- 特別支援学校であれば、特別支援学校学習指導要領に基づいて、具体的な編成は校長を中心として教務部で行い、学習指導要領総則の障害者等に関する教育課程の取り扱いなどを、事業者（学校）として理解しているが、小・中学校ではまだそういう状況になっておらず、小学校・中学校では、特別な教育課程の編成を担当や担当者が考えているのが現状である。子供の学習をより効果的な展開をするために先生方の協力も必要であるということを周知する意味でも、自立活動という、用語を明示する段階であると思う。
- 特別支援学級は少人数で指導しているが、小学校の1年生から6年生までの児童が一緒にいるため、学年とか障害の状態が様々で、指導内容の精選や、使用する教科書の問題、教員の専門性の向上など、様々な課題がある。

（自閉症）

- 自閉症の指導について、特別支援学校学習指導要領解説の自立活動編を小・中学校の教員が見ることがなかなかない。この自立活動は、小・中学校の通級による指導の中でもとても大事なものであり、特別支援学校学習指導要領の中で、自閉症の児童生徒に対する自立活動を示されないかと思う。

（知的障害）

- 知的障害の児童生徒に対する教育の中で、各教科等を合わせた指導は、小・中学

校の通常の教育課程の中にはないため、教育課程の行き来がなかなか難しい状況がある。

- 小・中一貫教育を行っている中で、例えば知的障害の特別支援学級の小・中継続のところ、小学校 6 年間は特別支援学級の教員は小学校全科指導ができるため、各教科を通常の学級に準じた下学年適用の対応もできるが、中学校では教員たちが教科の免許状で採用されており、中学校の教員が小学校の教育課程を十分に知らない現実がある。軽度の知的障害の子供、就労を前提とした子供ならば、小学校高学年程度の学力も身に付けさせたいと思っており、中学校の教育課程に課題があると思う。免許状や採用まで、もう少し総合的に広く検討していく必要があると思う。

(重複障害)

- 知的障害の特別支援学級などに肢体不自由の子供、脳性麻痺の子供は相当在籍し、知的障害のある子供たちと、知的障害がありかつ脳性麻痺で肢体不自由の子供たちの学級、学習グループをどう構成するのか、一人一人の実態に応じた指導を適切に行うとはどういうことなのか、先生方は悩んでいる。通級でも、重複障害をもつ子供たちが今後増えていく可能性がある。
- 知的障害がある場合は、知的障害特別支援学級の中で肢体不自由の子供に合理的配慮を行っていくということもあると思う。さらに、バスを使って特別支援学校に行くということで、副籍交流ということで、少し行き来ができるようにということが始まっている。

(学校教育法施行令第 22 条の 3 対象の児童生徒)

- インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえて就学指導も変わってきて、22 条の 3 に該当する児童生徒が特別支援学級に入る場合が増えてきているが、通常の小学校の教育課程の学習だけではなかなか対応できないという事実があり、そこにもしっかりと目を向けた体制作りを是非発信していく必要がある。

通級による指導の教育課程

(障害に応じた特別の指導)

- 自立活動というものが小・中学校の学習指導要領の方からは分かりにくく、通級による指導に携わる先生に自立活動というものが理解されて、指導がうまくいっているとはなかなか言えない状況である。
- 小・中学校学習指導要領の解説の中で自立活動というものが触れられており、そろ

そろ小・中学校等の学習指導要領においても、自立活動について何らかの形で示すべきである。

- 小・中学校の教員にも、自立活動の必要性について意識が高まっている。自立活動の視点で子供の実態を捉えて、子供を理解するというのはどういうことなのか、自立活動の見方、考え方について、現場の先生方に御理解いただけるような形で発信していくことが大事である。
- 学習指導要領は骨格として示されているものであり、それをもっと具体化した中間的な、通級による指導の手引や、各自治体でやっている教育課程基準資料などの充実が必要であるという方向性を示すことが大事であると思う。
- 現場の先生方が実際に何をすればいいのか、具体的な指導内容を想起できるようなものが欲しいという声は理解するが、一方で、自立活動の見方で子供を理解するというのはどういうことなのかの理解を抜きに、具体的にこれをすればよい、というものだけが先走ってしまうと、場合によっては合理的配慮で対応すれば、自立活動の指導が必要であるがなされないというような状況も生み出しているのではないかと危惧をしている。
- 教科担任制の中学校では、やはり教科指導に力点が置かれ、キャリア教育の視点が乏しい。中学校における通級による指導が小学校から比べて非常に割合的に低い背景は、まず小学校での成果があることや、中学校から同じスタートラインで出発したいという保護者や生徒本人の気持ちもあることなどが考えられる。
- 障害に応じた特別な指導について、全国の状況を見てみると、今通級に一番求められるのは、実は医学診断がなくても、教育的ニーズがあれば専門指導を受けられるという弾力性だと思う。全国的にはまだ少なく、診断があれば通級に行けるといふところが多い。
- 通常学級の中にいる発達課題、発達障害のある子供たちに対して、診断があればというそのくくりがあるがゆえに、実態としては診断がなくている子供たちのフォローがなされていない。どういう状況であっても、通常学級での学びがしんどい子は、要は一斉指導の定着がなかなかしんどいであろうと思われる子供さんは、やっぱり早い段階で落ちこぼれてから、できなくなると、明らかに厳しいと分かっただけからではなくて、その前段階で専門指導が受けられるように、通級の弾力性をしっかり明文化していく必要がある。
- 全国の中学校における、特に LD の子供への指導というのも、残念ながら、ほとんど実態としてはなされていない。
- 例えば幼稚園の段階でしりとりがうまくできていないのが分かっているケース

は明らかに音韻形成ができていないが、音韻形成ができていなければ、1年生になったときに一斉指導の中で読み書きができるようになることは明らかに難しいであろうという予測が立てられる。リスクはそれだけではない。現状としては、小学校1年生になって、何か字が書けないわね、興味がないのかしらという具合にずっと置いていかれてくるケースが多い。特に英語が小学校で義務化されると、確実にLDの子供たちが今まで以上に顕在化していることが推察され、本当にしんどくなって、本人も自分はできなくてもしようがないと思ってから、通級に行きますかというような現状では、教育の機会平等を考えると、非常に不適切であると考えられる。

- 脳の発達特性、例えば音韻認識が苦手だとか、視覚認知が弱いとか、例えば粗大運動とか、協調運動がしんどいわといった段階で、専門的に訓練を受けられるように、やっぱり通級そのものの在り方を変えていく必要があり、それを明記するということはすごく大事だと思う。

(指導体制)

- 通級による指導の中で行う障害の状態に応じて特化した指導を受けられ、通級の指導の先生と通常の学級の先生とが連携するというのも成果を上げている。
- 通級の担当の教員加配が増やされてきているが、実際に通級指導が必要な児童生徒に見合った教員の配置がまだまだという状況である。今後インクルーシブ教育システムということを考えた場合に、通常の学級に在籍しながら部分的に指導を受けられるという、この通級による指導はまだまだ増えていくと思われる。
- 通級の先生とその子が在籍している学級の先生との間での連絡が重要であり、通級における指導だけではなくて、通級担当の先生が通常の学級でもできる工夫の提案なども、次の学習指導要領の中に明記されると般化していくのではないかなと思う。

(児童生徒、保護者への説明)

- 自校通級の場合、クラスのほかのお子さんたちにどう説明するかが課題で、特別視されてしまう可能性があるから、他校通級の方がいいということを聞いたことがある。自校通級の場合、交流及び共同学習であるかという問題もあると思う。
- その学校の障害理解教育ともすごく大きく関わってくることであるが、基本的に、通級しているということを隠さない。なるべくきちんと説明をするということを前提にしている。そのために、保護者の了解を得た上で、通級に行って、きちっとお友達と上手に話せるような勉強をしているんだよとか、説明の仕方を担任がみんな

にするようにしている。自分の学校で必要な指導を受けるということが、隠すことではなくて、オープンになるような指導も、これは学校全体の指導として必要である。

（環境整備）

- 特に通級による指導の中で、ICTは子供によっては極めて有効なツールとなって、これは学習面、生活面をサポートするという、実際、学校に在籍している間だけではなく、将来の生活に向けての非常に強力なツールになるという意味でも非常に重要であるが、例えば学校のWiFi環境ですとか、ネット環境の整備がネックになって、非常に実際に有効だと分かっている、使いたいけれども使えないという状況が起こっている。

通常の学級における指導

- ユニバーサルなデザインを取り入れた授業ということで、通常の学級の先生方が自分のクラスにもいろいろな障害のある子にとって分かりやすい授業がみんなに分かりやすい授業であるといった観点の切り口から実績研究、研究授業も行われてきている。
- 通常の学級でも、いろいろ配慮が必要な生徒たちが在籍しており、個別の指導計画、支援計画が必要になってくるが、まだ不十分であり今後高めていく必要がある。

（各教科等における配慮事項）

- 小・中学校の各教科の方の中でも障害のある児童生徒についての配慮事項が示されていくべきである。
- 通常の学級の中でのLD、ADHD、また高機能の自閉症の子供への対応が求められてきており、小・中学校学習指導要領の中に、通常の学級の教科学習の中でこれらの特性を持った子供たちに、どのような支援をすべきか具体的なものが書かれる必要があると思う。
- 全員がLD、ディスレクシアではないが、日本語という言語と英語という言語の音韻の違いというところを言語的に踏まえた指導というのは、我が国の英語教育はやってきていないため、ますますそういう子供たちは中学校で当然英語では落ちこぼれていく。現状今の中学校では、そういう子供たちをフォローしておらず、ますますそこで差が開くと思う。そこを踏み込んで、弾力的に使えると具体的に書いていく必要があると思う。

(合理的配慮)

- 肢体不自由、病弱や身体虚弱のある児童生徒は、医療の進展とともに、通常の小・中学校で対応する必要が高まってきていることも検討していく必要がある。
- 肢体不自由で知的障害がない場合、通常の学級に行っているケースが多く、何らかの手だてを行うことにより、大分参加することができたり、それから目標を少し変えたり、学習内容の変更・調整等を行うことで随分うまくいくところがあり、今後は通常の学級において合理的配慮をどう行うかというところが大きな課題になってくると思う。

(学級経営)

- UD、ユニバーサルデザイン授業をいくらやったって、課題のある子供たちがみんなができるようになるわけがない。いろいろな子供たちがいることを踏まえた上でいかに学級経営をしていくかということも、しっかりと書いていかないとなかなか難しいと思う。小学校の学習指導要領総則の中の配慮事項に日頃から学級経営の充実を図りと、さらっと書いてあるところを、いろいろな発達特性のある子供たちがいることを前提とした学級経営をすとか、あるいは、そのためにはしっかりルール及びメタルールを作る、基本教育もやるというようなことを書き込んでいくことが、例えばその子供たちが通級に行ける土台も作っていくと思う。場の平等になっていて、実質的には指導の平等がなかなか実践されていないのではないかということと思う。

個別の教育支援計画、個別の指導計画

- 成果として、個別の教育支援計画ですとか、個別の指導計画というものが大分学校の方には定着し、それを作ることによって外部の専門機関との連携や、支援員の配置などが徐々に進んできている。
- 現行の小・中学校等の学習指導要領の総則に示されている、暗に個別の指導計画、暗に個別の教育支援計画を作成するという文言については、作成状況を踏まえると、明示すべき段階ではないかと思う。

(関係機関との連携)

- 家族のありようというのは非常に多様化しているというのが現実で、障害種別ごとにばっさばっさと縦割りに切って支援をするという時代ではないと思う。とりわ

け、今後、中長期的な未来を考えたときに、そうした発想というのは避けるべきである。

- 特に一人一人の子供の育ちを支える、支援するという意味で、個別の教育支援計画は何を根拠に計画を立てているのかということが重要であり、とりわけ、今非常に多様な子供の育ちに関する専門家が参画してくるという傾向が今後も進行していくと思う。その際、子供たちの育ちに関してマルチにアセスメントというのをきちっと行った中で計画が立てていこうとしているというのが今日的な動向である。
- 保護者にとって、計画が何を根拠に立てられているのか、学校がそれを答えられるような体制ができているのかで、信頼関係まで踏み込む関係性が出てくる。
- 学校だけで完結する時代ではなく、子供は地域の中で育って生きていく意味では、学校教育だけを充実するかという話だけではない。もっと点ではなくて、面として地域の中でこの子供の育ちをどう支えていくかという視点で発想しないと、2030年は迎えられないと思う。
- 小学校の場合は、就学支援シートが大分普及し、それを基に作っていく。関係機関と連絡をとって作っていく方に向かっている。関係機関が入っていくことで、より確かな個別の教育支援計画、指導計画になっていくと思う。
- 小学校の集団生活の中で専門家の力を借りた計画の立案というのは非常に大事である。ただし、規模が大き過ぎて、なかなか区市町村の自治体の方までは機能しない部分があり専門家を活用した仕組みを保障するような支援が必要だと思う。
- 教員は、この子供は発達障害なのではないかを見立て、最初はそのように見えた子供が、いろいろ見ていくと、実は家庭の非常に養育困難、状況が厳しいということがあったり、愛着障害というようなケースもあり、やはり学校だけではここは対応できないと思う。特に、ケースワークのできる者が入りながら、学校と医療、福祉、保健、また就労も含めてつないでいく、こういう制度を含めた検討が必要である。
- 実態把握の現状を取材していると、医師がこういうふうに言ったから、これはできません、みたいな医学モデルが教育に入り込んでいる。医学モデルではなくて、発達特性を踏まえるような内容にしていく必要がある。

(合理的な配慮の記述)

- 合理的配慮というものを個別の教育支援計画、個別の指導計画にどういうふうにし書き込むのかということも触れてかないと、なかなか小・中学校の方で合理的配慮についての周知が進まないと思う。

- 合理的配慮がないから、何が何でもやらなければいけないという誤解が広がっているということを実感している。前の中教審でも、合理的配慮を行う前提として教育に求めるものといってしっかり6項目を打ち出したにもかかわらず、例えば読み書きが困難な子供の保護者から、必ずパソコンを使わせろという要望がある。やはり、目的に合って、何を配慮する、何を必要及び適当に変更、調整するのかということをしっかり書き込んでいかないと、何でも配慮して、結果的にその子が社会に出て自立したり、社会参加するための力がついていないケースが多いと思う。

(個別の教育支援計画の引継ぎ)

- 就学前の指導と小学校、小学校から中学校がうまくつながっていくために、一貫したシートの中で実現できればよい。これをどうすればシステム化、機能していくかということ議論していく必要がある。
- 小学校から中学校へきっちりとつなげる。保幼から小学校へきっちりとつなげることが大切である。小学校でこういうことがあったのを、中学校にきっちりとつないでくださいと、これは保護者の願いであり、これがきっちりとつなげていないと、保護者との信頼関係を失う。
- 中学校の特別支援学級から高等学校への進学者が増加しているが、入学の前に中学校から障害のある子供の情報というのはほとんど上がってこない。小・中、高等学校も含めてですが、総則の中にいま一歩踏み込んだ形で個別の教育支援計画、あるいは指導計画ということを位置づけていくことで、中学校から、義務教育から高等学校へのつなぎのところでは改善していくと思う。
- 高等学校では、例えば、小学校で特別支援学級と中学校で特別支援学級、小学校で特別支援学級と中学校で通級による指導、小・中学校で通常学級という生徒が入学しており、支援の引き継ぎについて、支援の継続性を阻む障壁があると思う。この生徒がなぜ小学校で特別支援学級だったのか、中学校で通常学級だったのかよく分からない。
- 実際に上がってくるのは様々な生徒指導の案件、学習指導、テストの結果など多様なことを通じて上がってくると、小・中学校の今までの何をやったのかということが浮かび上がってくるということがある。学年もあるが、どうして切れ目が生じてしまうのかという論点で検討していかないと、恐らく学校現場には伝わらないと思う。

(個別の教育支援計画の作成、活用、評価、改善)

- 適切な指導及び必要な支援を行うためには、個別の指導計画等の作成、活用、評価、改善、いわゆる PDCA サイクルが非常に重要であるが、現状を見ると、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成はほぼ量的には達し、活用も様々努力されているが、それを評価して、次の個別の計画等の作成に生かすということが現状どの程度なされているのか課題である。

(個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成する対象)

- 個別の教育支援計画、あるいは個別の指導計画の対象をどう考えるか、現状の「必要に応じて」をどう考えるかについて、これを具体的に書いていくのは難しいが、実際には診断はないが、サポートは必要だろうと考えられる児童生徒がかなり多いという状況から考えると、この「必要に応じて」ということを判断する手順、手続を明確化していくことが必要だと思う。
- 通常の学級でも、いろいろ配慮が必要な生徒たちが在籍しており、個別の指導計画、支援計画が必要になってくるが、まだ不十分であり今後高めていく必要がある。
<再掲>

特別支援教育コーディネーター、校内体制

(特別支援教育コーディネーター)

- 特別支援教育コーディネーターは様々な運用の仕方があり、例えば1人だけ指名という場合、学年別にコーディネーターを指名し、かつ全体のコーディネーターがいるという形、フリーで特別支援コーディネーターを担当するという教員がいるという場合もある。
- それぞれ自治体によって異なるが、もともと教員定数配置にもなっていないため、コーディネーターの専任化というところは難しい。全国的には、特別支援学級は通級の教員がコーディネーターを担当している場合や、養護教諭が担当しているという場合も多く、1人ではなく、複数のコーディネーターを配置する場合が最近は多いと思う。
- 特別支援学級とか養護の先生だけではなく、通常の学級の先生がコーディネーターをやるとするのが非常に意味がある。

(校内体制、教育委員会の支援)

- 中学校における校内の支援体制は、非常に忙しい中で生徒指導が中心となってお

り、それと統合し、特別支援における教育支援を十分に機能させていくかが課題である。十分に機能するシステムに具体的に示していきたい。

- 校内委員会の活用が一番ポイントであり、様々な知恵を集めて計画、立案、実際の途中経過、最後、年度末の評価も含めた年間計画をきちっと立てて、毎月校内委員会をやってきたが、その中で外部の専門家もできれば入れながらやっていきたい。
- 校長のリーダーシップだけでなく、教育委員会の強いリーダーシップの下にこれを推進していかないと、難しいと思う。教育委員会で、もし保護者の同意が得られていなくても、学校ではこう対応するのだということをきちっと作り、保護者の合意を得ながらそれを継続していくということを学校に伝えることによって、学校が対応できると思う。

交流及び共同学習、障害者理解

- 障害者理解について、道徳の中では、指導内容の 4-3 の正義、公正、差別、偏見のない社会の実現という指導内容に是非とも障害者理解というような項目が明記されるとよい。そして、障害者理解の資料が教科書の中に入れられるとよい。
- 共生社会の形成という理念は、学級がそういう支持的風土のある一人一人が認め合う集団でなくてはいけない。そういう集団でなければ、合理的配慮は提供できない。学級経営の充実を指導要領の中に何か含まれていければよい。

言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項

1. 「国語科」及び「外国語科・外国語活動」を通じて育成すべき言語能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 他教科における言語能力の育成との関係について
2. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」における指導内容の系統性について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
3. 言語能力を向上させるための、「国語科」及び「外国語科・外国語活動」相互の連携について
 - ・ 目標・指導内容（当該教科において育成すべき資質・能力）等全体に関して
 - ・ 言語の仕組み（音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等）に関して
 - ・ ローマ字学習の取扱いについて
4. 効果的な指導の在り方について
 - ・ 教科担任制の中・高等学校における連携の在り方
 - ・ 短時間学習の活用
 - ・ ICT等の活用

言語能力の向上に関する特別チーム（第2回）における論点

論点1

- ・言語に関する資質・能力を三つの柱で整理した資料3について、
①個別の知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力、人間性等のそれぞれの整理は適切か。
- ・特に②について、「知的活動（論理的思考とそれに支えられた創造的思考等）」「感性・情緒」「コミュニケーション」のバランスは妥当か。

論点2

- ・資料3の整理を前提に、言語に関する資質・能力を言語に関する認知と思考のプロセスに着目して要素を整理した資料4について、「テキスト・情報の理解」、「文字や音声による表現」のそれぞれの基本的な流れや要素は適切か。
- ・また、「知的活動（論理的思考とそれに支えられた創造的思考等）」のみならず、「感性・情緒」、「コミュニケーション」の資料4における位置付けは十分か。

論点3

- ・資料4の言語に関する資質・能力の要素について、特に発達段階を考慮した場合に、どのような点に違いが出ると考えられるか。

論点4

- ・資料5を踏まえ、言葉の働き（機能）や言葉の仕組みに関する気付きの観点など、言語能力を向上させるために「国語科」と「外国語科・外国語活動」双方の学習が効果的と考えられる点は何か。
- ・また、これ以外の教科等との関わりについてどう考えるか。

個別の知識や技能 （何を知っているか、何ができるか）

思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方や （知っていること・できることをどう使うか）

学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの （どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか）

○言葉の特徴やきまりに関する知識・技能

- ・言葉の働き、役割
- ・文字や符号（平仮名、片仮名、漢字、ローマ字、アルファベット、句読点、かぎ（「」）、終止符、疑問符、コンマ、引用符、感嘆符等）
- ・音声（アクセント、発音、イントネーション、区切り等）
- ・語の意味、慣用表現
- ・語彙
- ・文の構成、文法
 （主語と述語、修飾と被修飾の関係、指示語や接続詞、単語の活用など）
- ・文章の構成や組み立て
- ・表現の技法や工夫

【知的活動（論理的思考とそれに支えられた創造的思考等）の側面】

- 以下の力を総合的に働かせて、構造と内容を把握する力
 - ・書き手や話し手の意図や立場を理解する力
 - ・場面や文脈を理解する力 ・次の展開を予測する力
 - ・事実と意見を区別する力
 - ・文と文の関係や文章全体の構成を理解する力
 - ・書かれて（話されて）いる情報と情報の関係を理解する力
 - ・既有知識に基づいて、情報を補足・精緻化する力 など
- 構造と内容の把握によって獲得した新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合し、全体として首尾一貫した意味内容を再構築・構造化する力（解釈・考えを形成する力）
- 以下の力を総合的に働かせて、表現（推敲）する力
 - ・命題を設定し、伝える情報を取捨選択・構造化し、内容・構成・表現を検討する力
 - ・読み手や聞き手を意識・想像する力 ・場面を理解する力
 - ・自分の意図や立場を明示する力 ・事実と意見を区別する力
 - ・文と文の関係や文章全体の構成を明確にする力
 - ・書く（話す）情報と情報の関係を明確にする力 など

【感性・情緒の側面】

- ・相手や作品の中の人物等の思いや感情、作品の内容・表現などを
 感じ取ったり、感動したりする力
- ・言葉から事柄などを推し量り、自由にイメージを思い描く力
- ・言葉によって思いや感情を意識化し、感性をより高めたり、感情の
 表出をコントロールしたりする力 など

【コミュニケーションの側面】

- ・知的活動や感性・情緒に支えられたコミュニケーションする力
- ・読み手や聞き手を意識・想像する力
- ・相手に配慮した表現をする力 ・相手の視点を考慮して展開する力
- ・伝え合うことで自分の考えを広げたり深めたりしたり、協働して考え
 を形成したりする力 など

- ・言葉を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度

- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度

- ・言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度

- ・言語文化に対する関心

言語に関する資質・能力の要素

(言語に関する認知と思考のプロセスに着目して、主に知的活動の側面から整理したイメージ案)

認知と思考のプロセス

テキスト・情報の理解

- ことばの特徴やきまりに関する知識・技能の活用
 - 書き手、話し手の意図や立場の理解
 - 場面、文脈の理解
 - 照応処理（指示語の特定等）
 - 事実と意見の区別
 - 文と文の関係や文章全体の構成の理解
 - 情報と情報の関係の理解（原因－結果、判断－根拠、問題－解決、定義－例示など）
 - 既有知識に基づく補足や精緻化
- ・言語感覚による捉え
・次の展開を予測
・感情の読み取り
- など

構造と内容の把握

- 新しい情報を、既に持っている知識や経験・感情に統合
- 全体として首尾一貫した意味内容を再構築・構造化

解釈・考えの形成

メタ認知した知識も含む

獲得した知識を活用して次の理解へ

形成した考えを活用して次の表現へ

文字や音声による表現

命題の設定

伝える情報の取捨選択、構造化

内容・構成・表現の検討

表現

- ことばの特徴やきまりに関する知識・技能の活用
 - 読み手や聞き手への意識・想像
 - 場面の理解
 - 自分の意図や立場の明示
 - 文と文の関係や文章全体の構成の明確化
 - 情報と情報の関係の明確化（原因－結果、判断－根拠、問題－解決、定義－例示など）
- ・思いや感情の意識化
・言語感覚による判断
・事実と意見の区別
- など

- 推敲【文章表現】
- 誤字や言い回しの修正
 - 内容や文章の再評価

- 状況に応じた調整【音声表現】
- 相手に配慮した表現
 - 相手の視点を考慮した展開

獲得した知識、形成した考えを活用して、次の理解や表現へ

考えの形成

高等学校地歴・公民科科目の在り方に関する特別チームにおける検討事項

1. 高等学校の地理歴史科、公民科に置く新科目の内容の検討について

(1) 「歴史総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 歴史の転換等を捉えた学習の在り方
 - ・歴史の転換期の軸
 - ・学習対象となる時代
- ③ 日本と世界の動きの関連付け

(2) 「地理総合（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
- ② 地理教育に求められる今日的要請への対応

(3) 「公共（仮称）」

- ① 当該科目を通じて育むべき資質・能力について、特にどのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むか
 - ・様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論
- ② 公民教育に求められる今日的課題への対応

2. 高等学校地理歴史科、公民科に置く科目間の関係の整理（高等学校における各科目の標準単位数を含む）について

(1) 「歴史総合」と「地理総合」の地理歴史科としてのまとめ

- (2) 新設する科目（「歴史総合」「地理総合」「公共」）について、高校生として共通に求められる資質・能力を確実に育む共通必修科目の設計と生徒の興味・関心や進路に応じた選択科目の設計（高大接続の観点を含む）

3. 小・中学校社会科等と高等学校地理歴史科、公民科との内容の系統性について

- (1) 小学校社会科・中学校社会科の各分野（地理的分野、歴史的分野、公民的分野）と高等学校の関係教科・科目の内容の系統性

4. その他

- (1) 適切な指導がなされるための要件（周知・広報、研修等）



【考察の手立て】

☆「比較」（類似と差異） ☆「因果」（原因と結果） ☆「相互作用」（関係性やつながり）

●学習課題を設定する ●資料を活用して考察する ●歴史を捉える概念を理解する

【考えられる例】

- 工業化と政治変動
 - ・諸革命と社会の変化…等
- 日本とアジアの変貌
 - ・様々な政治改革…等

- 急変する国家・社会
 - ・第二次産業革命と帝国主義, 科学技術と消費社会, 越境する人々…等
- 動揺する世界・日本
 - ・自由主義と国民主義, 国際協調と経済の混乱, 総力戦と国民生活, …等

- 三つの世界と日本
 - ・冷戦と日本の経済成長, アジア・アフリカの独立と経済発展…等
- 持続可能な社会の実現
 - ・市場経済の発展, 地域紛争, 地域統合の進展, 日本の役割…等

※ ○は、内容のまとまりの例
・は、学習内容の例

※学習課題によって、取り上げる時期を広げて設定したり、多様な地域を取り上げたりすることで理解を深めることも考えられる。

現行地理A科目

地理A

(1)現代世界の特色と諸課題の地理的考察

- ア 地球儀や地図からとらえる現代世界
- イ 世界の生活・文化の多様性
- ウ 地球的課題の地理的考察

(2)生活圏の諸課題の地理的考察

- ア 日常生活と結び付いた地図
- イ 自然環境と防災
- ウ 生活圏の地理的な諸課題と地域調査

資質・能力

- 地理的な技能
「実践的な社会的スキルとしてのGIS活用」
- 地理的知識と地理的理解
「地球規模(グローバル)の自然システム、社会・経済システムの知識と理解」

持続可能な社会づくりに求められる地理科目

- 地理的な見方や考え方
「空間概念を捉える力」
- 態度
「地域、国家的及び国際的な課題解決を模索する献身的努力」

(「ルツェルン宣言における『持続可能な開発を実行する地理的能力』による」)

新必修修科目(案)

「地理総合」(仮称)

(1) 地図と地理情報システムの活用

GIS

⇒以降の地理学習等の基盤となるよう、地理を学ぶ意義を確認するとともに、地図や地理情報システム(GIS)などに関わる汎用的な地理的技能を身に付ける。

(2) 国際理解と国際協力

グローバル化

ア 多様な生活・文化と国際理解

⇒自然と社会・経済システムの調和を図った、世界の多様性のある生活・文化について理解する。

イ 地球的な諸課題と国際協力

⇒地球規模の諸課題とその解決に向けた国際協力の在り方について考察する。

(3) 防災と持続可能な社会の構築

ア 自然環境と災害対応

防災

⇒日本国内や地域の自然環境と自然災害との関わりや、そこでの防災対策について考察する。

イ 生活圏の調査と持続可能な社会づくり

ESD

⇒生活圏の課題を、観察や調査・見学等を取り入れた授業を通じて捉え、持続可能な社会づくりのための改善、解決策を探究する。

<参考>

- ・中学校地理的分野において充実した地誌学習により獲得した知識等を活用し、国内外の諸課題等を主題的に扱う。
- ・本科目履修後の地理歴史科の科目や他教科において活用できる、GISをはじめとする地理的な技能や、世界のグローバル化、持続可能な社会づくりといった考え方を身に付けさせる。

【参考】 現行学習指導要領解説に示された「地理的な見方や考え方」

- ① ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵 㻶 㻷 㻸 㻹 㻺 㻻 㻼 㻽 㻾 㻿 㼀 㼁 㼂 㼃 㼄 㼅 㼆 㼇 㼈 㼉 㼊 㼋 㼌 㼍 㼎 㼏 㼐 㼑 㼒 㼓 㼔 㼕 㼖 㼗 㼘 㼙 㼚 㼛 㼜 㼝 㼞 㼟 㼠 㼡 㼢 㼣 㼤 㼥 㼦 㼧 㼨 㼩 㼪 㼫 㼬 㼭 㼮 㼯 㼰 㼱 㼲 㼳 㼴 㼵 㼶 㼷 㼸 㼹 㼺 㼻 㼼 㼽 㼾 㼿 㽀 㽁 㽂 㽃 㽄 㽅 㽆 㽇 㽈 㽉 㽊 㽋 㽌 㽍 㽎 㽏 㽐 㽑 㽒 㽓 㽔 㽕 㽖 㽗 㽘 㽙 㽚 㽛 㽜 㽝 㽞 㽟 㽠 㽡 㽢 㽣 㽤 㽥 㽦 㽧 㽨 㽩 㽪 㽫 㽬 㽭 㽮 㽯 㽰 㽱 㽲 㽳 㽴 㽵 㽶 㽷 㽸 㽹 㽺 㽻 㽼 㽽 㽾 㽿 㿀 㿁 㿂 㿃 㿄 㿅 㿆 㿇 㿈 㿉 㿊 㿋 㿌 㿍 㿎 㿏 㿐 㿑 㿒 㿓 㿔 㿕 㿖 㿗 㿘 㿙 㿚 㿛 㿜 㿝 㿞 㿟 㿠 㿡 㿢 㿣 㿤 㿥 㿦 㿧 㿨 㿩 㿪 㿫 㿬 㿭 㿮 㿯 㿰 㿱 㿲 㿳 㿴 㿵 㿶 㿷 㿸 㿹 㿺 㿻 㿼 㿽 㿾 㿿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐

【参考】 『地理教育国際憲章』(1992年8月制定)で示された「地理学研究の中心的概念」

「地理学者は、常に次のような問いかけを発している。それは、どこにあるのか。それは、どのような状態か。それは、なぜそこにあるのか。それは、どのように起こったのか。それは、どのような影響をもっているのか。それは、人間と自然環境の相互便益のために、どのように対処されるべきか。これらの発問に対する答えを求めるには、地表上での位置、状況、関係、空間的分布、あるいは現象の相違、といった要素を調べることが必要となる。現況の説明は、歴史並びに現代の双方の資料からなされる。また、現在の特徴的傾向は、将来の発展の可能性を示す指標として理解される。地理学研究の中心的概念は、「位置と分布」、「場所」、「人間と自然環境との相互依存関係」、「空間的相互依存作用」、「地域」、である。」

1)位置と分布

人間と場所は、この地表面においてそれぞれ異なる絶対的位置と相対的位置とを有している。これらの位置は、財と人間と情報の流れで結び合わされており、地表面上での分布とパターンを説明してくれる。また、人間と場所の位置に関する知識は、地元、地域、国家、地球上でのそれぞれの相互依存関係を理解するための前提条件となる。

2)場所

場所は、自然的にも人文的にも多様な特徴を示す。自然的特徴に含まれるものには、地形、土壌、気候、水、植生、動物、人間生活、などがある。また、人間は、それぞれの信念や哲学にしたがい、文化、集落、社会・経済システム、あるいは生活様式などを発展させる。場所の自然的特徴に関する知識、あるいは人々の環境への関心や行為は、人間と場所の相互依存関係を理解するための基礎となる。

3)人間と自然環境との相互依存関係

人間は、自然環境を多様に利用する。また、様々な働きかけにより、多様な文化景観を造り出す。人間は、一方で自然諸要素の影響を受けるとともに、他方で、身の周りの環境を調和の取れた景観に変えたり、ときには不調和な景観へと変化させる。つまり、空間における複雑な相互依存関係への理解が、環境計画や環境管理、あるいは環境保護にとって大変重要なものとなる。

4)空間的相互依存作用

資源は、一般にこの地球上に不均等に分布する。資源の自給自足ができる国など存在しえない。また、場所は、資源や情報を交換するために、運輸・通信システムにより結ばれている。さらに、空間的相互依存作用に立ち入ってみると、財や情報の交換、あるいは人口移動による人々の協力を理解することにつながる。

また、空間的相互依存作用を探求することは、現代の問題を浮き彫りにしたり、地域的、国家的あるいは国際的な相互依存作用や協力関係の改善へのアイデアを提起したり、あるいは、貧困と富裕並びに人類の福祉への深い理解をもたらしてくれる。

5)地域

ある地域は、固有の要素により特徴づけられた一定の空間的ひろがりをもつ区域である。例えば、政治的要素からみれば、国家や都市が、自然的要素では、気候や植生地帯が、さらに社会・経済的要素からは、開発の進んだ国々と低開発諸国などが区分される。地域は、空間的にも時間的にも躍動的なものである。地域は、研究のための、あるいは変貌をとげる環境としての基礎単位として取り扱うことができる。

地理学者は、地域をいろいろと異なった規模、つまり地域社会、国家、大陸、地球規模で研究の対象とする。地域のもつ統合的システムは、一つの地球的生態系概念へと導かれる。地球システムの中の異なる地域の構造と発展過程の理解は、人々の地域的、国家的アイデンティティ及び国際的立場を明らかにするための基礎となる。

課題

資質・能力

新必修修科目(案)

国家・社会の形成者を育成

「公共」(仮称)

(1)「公共」の扉

ア 公共的な空間に生きる私たち

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

(2)自立した主体として社会に参画し、他者と協働するために

⇒社会を構成する主体となるために、協働の必要な理由、協働を可能にする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。

ア 政治的主体となること

イ 経済的主体(生産者、労働者)となること

キャリア教育の
中核機能

ウ 法的主体となること

エ 様々な情報を発信・受信する知的主体となること

※ 様々な主体となる個人を支える家庭や地域等のコミュニティ

学習活動の例

討論、ディベート
模擬選挙、模擬投票
模擬裁判
外部の専門家の講演
新聞を題材にした学習
体験活動、インターンシップの準備と振り返り …

関係する専門家・機関

選挙管理委員会、企業、
経済団体、起業家、弁護士、
報道機関、消費者センター、
留学生、NPO、NGO …

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒協働の観点から、また個を起点とした自立した主体となる力を育む観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、持続可能な地域、国家、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア 地域の創造

イ 持続可能な社会

ウ 我が国と国際社会

家族・家庭、消費者等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科等と連携

○立場や文化によって意見の異なる様々な課題について、その背景にある考え方を踏まえてよりよい課題解決の在り方を協働的に考察し、公正に判断、合意形成する力
課題解決のための論理的な思考

○様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得する力

国家・社会の形成者として、必要な知識を基盤として選択・判断の基準を形成し、それを使って主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していくために必要な力を養う公民科目

○公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

○現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚

①積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低い

②現代社会の諸課題等についての理論や概念の理解、情報活用能力、自己の生き方等に結びつけて考えることに課題

③課題解決的な学習が十分に行われていない

④キャリア教育の中核となる時間の設定

新必修修科目(案)

「公共」(仮称)

(1)「公共」の扉

倫理的主体となること

ア 公共的な空間に生きる私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、

- ・様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること
- ・①「自分らしい生き方」を問いながら自らを成長させること、
- ②人間は社会的な存在であることを認識し、対話を通じてお互いを高め合うこと、

両者によってよりよい集団・社会を作り出していくこと(勤労観・職業観の育成を含む) について学んではどうか。

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として判断するための基準となる、

- ①「行為の結果としての社会的効用を重視する考え方」、
- ②「結果よりも、行為の動機となる人間的責務などを重視する考え方」、

について理解させる。その際、

- ・人が追求するものは経済的利益に限られるものではなく、多義的であること
- ・両者ともに大切であり、そのバランスを考えていくことが重要であること
- ・社会的効用について、多面的・多角的に考えていくことが重要であること
- ・行為の動機について、個々の動機に留まらず、それらを継続的に考えていくことにより、人間としての在り方生き方について考えていくことが重要であること

などを取り上げてはどうか。

(囚人のジレンマ、共有地の悲劇等の思考実験や、環境保護、生命倫理等について概念的に考える学習活動を取り入れてはどうか。)

高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方 に関する特別チーム検討事項

1. 数学と理科の知識や技能を総合的に活用して主体的な探究活動を行う数理探究（仮称）で育成すべき資質・能力について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
2. 数理探究（仮称）の内容等について
 - ・ 数理探究（仮称）の目標、内容、探究的な活動の対象領域等
3. 数理探究（仮称）の指導方法及び指導に当たっての留意事項等について
4. 資質・能力の育成のために重視すべき数理探究（仮称）の評価の在り方について
5. 数理探究（仮称）の質を高め、普及させるための方策

教育課程部会
高等学校の数学・理科にわたる探究的科目の在り方に関する特別チーム
(第1回 平成27年11月20日)における主な意見

1. 数理探究の在り方について

(1) 数理探究の意義

- どうしても高校の数学の授業が課題として受け身で、なかなか自分から取り組めないということをしつづつ変えようとしている。したがって、数理探究のような科目が入ってくるということは、一つの起爆剤となって、普通の必修教科、必須科目の中にも自分で自ら考えて学習を進めていくということになればよいと思う。
- 日本は、18歳人口で何をやりたいのかが分からないという割合が顕著に高い。勉強に限らず探究的なことをしないで、何をやりたいのかが分かるわけがない。自由研究、あるいは探究的な研究が15歳まで続いているので、これを何とかプログラムの形で高校の段階まで伸ばすことができればよいと考える。

(2) 数理探究の在り方について

- カリキュラムの中には、高校2年生に課題研究を1コマ、それから、高校3年生に1コマをとっているものがあるが、実際はとてとて時間割の枠内ですることができるものではなく、平均しても週3コマから5コマ、放課後は常にやっている。これをそのまま持ってくるのでは、通常の普通科の高校ではとてもできないということになる。
- 数理探究をどのようにもっていけばよいのかというと、課題研究をそのまま持ってくるとうまくいかないと考えている。幾つかの課題研究のノウハウを疑似体験できるようなものにしていくべきではないかと考えている。
- 諮問文の中に「より高度な思考力・判断力・表現力などを育成するための新たな教科・科目の在り方について」という言葉があるが、この諮問文の「より高度な」のところから始まるのを、実際科目化されるまでの間に、枕の部分に「複合的な」などを付ける。「より高度な」と書いてしまうと、テスト、最終的に入試するときに難解な数式を解かせるとか、難解な数理的な問題を出すように思われる。「複合的な」とすることで、少なくとも2つ3つ以上の何か技術的なものを組み合わせるといった印象が出るのかなと思う。
- 経済学では、3段階あって、1番が素材、社会現象、経済現象、社会問題、あるいは興味関心。2番目がモデルに落とし込むということ。3番目は、そのモデルを解いて証明したり、インプリケーションを引き出したりするところ。力量のある先生方や実績のあるところであると疑似体験でも、恐らく1、2、3の流れを体験できると思うが、これはやはり全国レベルで教材になっていく段階だと、問題から解答になってしまう。結局素材というのが、実は素材ではなくて、与えられた教材がもうモデルになっているので、この1、2、3の2、3の部分にならないような教材開発というのを是非とも現場の方のいろんなナレッジをシ

ェアしていただきたい。

- 大学の活用、あるいは博物館、あるいは企業、地方でいうと博物館や大学がないところもあるので、そういうところでは企業の活用などを少し議論ができればよい。
- 高校生を実際に教えているが、研究倫理とか、知的財産の部分でひどい場合もある。全てがそうではないが、例えば、動物実験をやるときに、全く生命倫理の学習をしないままに実験をやっているところがあるなど、非常に大きな問題ではないかと思っており、高校レベルで研究倫理とか、知的財産の本当にベーシックな、ファンダメンタルなところを少しでも教えていく必要がある。
- 数学活用や理科課題研究がほとんど実施されていなかったという現状にはどういう課題があるかということをしっかり認識するべき。
- SSHに関わっているが、本当に皆さんが並大抵ならぬ努力をされてやっとできている。それを数理探究という形で実施するにはどうすればよいかということで、特に数学に関しては、課題を考えること自体もなかなか難しいという意見も聞いている。
- 研究倫理のことが大学研究者の中で非常に大きな問題になっているが、これは中学、高校での教育が非常に大切だと思う。
- 企業のスペシャリストであるとか、博物館とか、科学館の人が、数理探究スペシャリストという形で教育の中に携われると、すごくよいのではないか。
- 学習する方法、正に今回の三つの柱でいう、1つ、どのように学ぶかというところで探究的に学んでいくという、その一連の活動を尊重していくのが大事である。
- 数学活用であったり、理数科の課題研究において学習指導要領などを見ると、大変良い趣旨が書かれていて、既に今回検討しようとしている科目のかなり参考になるような内容、目標であったり、評価であったりというようなことが書かれていると思う。ところが、現実にはそれがほとんど行われていない。行われているにしてもごく一部である。原因は、評価、多分大学入試、あるいは教科書であり、その中身をどうするかというのは大きいのではないかと思う。教科書を作るのか作らないか、作るとしてもどう作るのかとか、評価をどうするのかとか、そして、大学入試の部分をどうするのかということは、実はこの科目が実際に運用されて現場で活用されていくのに当たって大きな要因になってくるのではないか。実際に数理探究を現場で使ってもらうためにはどうしたらよいのかというところを検討していく必要があると思う。
- 力のある子供たちを高等学校でどうやって育てていくかということ、早くそういう力を伸ばすのは当然だが、伸ばすときに、学校現場で手に取り、足を取りやった方がよいのか、自由にやらせた方がよいのかという、そんな議論にも発展していくのではないかなと思って

いる。

- 数理探究の場合は、恐らくお金の支援はないと思うので、お金が限られた学校の予算の中でいかにやるかということも念頭に置きつつやっていく必要がある。
- 根本は数理探究という教科横断的な科目で設定するからには、どこかの科目の内容を抜本的に削って、もっと数理探究に仕向けるような面がないと。今の高校現場は恐らくこの科目が新たに加わったらどういう弊害が生じるかということ、きつきつで授業をやっている、部活動をやっていっているのだから科目として考えていただきたい。
- 幾つか課題があるが、1 つは、何年生でやるかについて高校の先生に聞いてみたところ、高 3 じゃ難しいと。なぜかということ、大学入試直前であり、そんな探究とばかり言われていけないとのこと。高 2、高 3 でやるのなら、入試科目というのはなかなか内容的には難しいとは思いますが、大学進学に対して何らかの影響を与えるようなことを入れていかないと、現行の数学活用や、課題研究などと同じ轍を踏むと思う。
- SSH を見ているとグループ研究が多い。しかし、科目となって独立していくためには、個人の能力をきちんと見なければならぬ。したがって、評価についても、今までのような研究の成果以上に一人一人の取り組みの内容がどうであったかということを見えていく必要がある。
- 課題研究の課題設定は非常に難しいが、特に数学が絡む課題というのは、非常に考えにくい。数学の立場から言うと、統計か、微積かということになると思うが、はじめは理科的なことから入っていくしかないだろうが、そうすると、今までの理科の課題研究とそう変わりはなく、必要などころに数学の知識を使うことになるかと思う。だから、今までの理科の課題研究と数理探究の中身でこう変わったと、数学としてどういうところが関わることができるから数理探究になったということを明らかにできると良いと思う。
- テキストなり、参考資料なり、何か見たときに、自分の学校はできないというのではなくて、どういうレベルの学校でも少しでも探究的なことに取り組みそうだという道を残しておいていただきたい。トップ層の本当に能力のある生徒しかできないというのではなくて、もう少し広い意味で捉えてもらえると有り難いと思う。
- 現象があって、モデル化して、解析して、結果を出すというが、別に PDCA に倣っているわけじゃないけど、1、2、3、もう一つ 4 というのがあると思う。それは一番単純な例でいうと、自然現象があって、それを数理的にモデル化する。これが 2。それで数学的に解析して、これは微分方程式を解くでも何でもいいが、答えが出てくる。これは新しい結果である。これは 3 である。次が一番大事で、これももう一回、むしろ、自然科学だったら自然にフィードバックしなきゃいけない。本当に自然の何を表しているのか。当たり前、間違っていないということを前提にして、モデルが正しいのかということもあるが、新しいことをやる、ここが一番難しい。

○因果関係はすごく難しい。相関関係は相関係数で測れるが、だからといって因果関係があるわけではない。例えばメディアなんかもいかにもそれを因果関係のように報道している。これはリテラシーが低いと思っているが、こういうところをしっかりと教えていくというのは非常に大事で、今回の検討事項にもあるが、中身についてはどういうものを教えるかというのもすごく大事だと考える。

(2) 数理探究で目指す人材像

○今後は、不連続に多分世の中が変化していくのではないかと思う。2030年は我々の延長に多分ない。一番大事なのは、データサイエンティストじゃないかと皆さんで言っている。日本は、それがすごく弱いと思う。だから、データに関して、複雑なデータをいかにシンプルに捉えるかといった能力が、将来、2030年、大事だと思うので、それを教える人材とか、内容に関して、どういうのをやっていくかというのをここでまたしっかりと決められればと思う。

(3) 数理探究で育成すべき資質・能力

○育成すべき資質・能力とは、より高度な思考力・判断力・表現力を中心として育成すべき。普通の理科・数学の教科・科目では、知識、理解にどうしても偏ってしまう。ところが、思考力・判断力・表現力を目指した科目というのは極めて少ない。そういうものを目指していくような科目である方がよいのではないかと考えている。

2. 現在の課題

(1) 高等学校の課題

○高校と大学との接続が重要だという御指摘があり、全くそのとおりだと思う。人は自分のやりたいことを見つけたときに伸びる。スーパーティーチャーというのはものすごく大変な仕事だと思うので、恐らくやりがいを感じているからできる。同じことが生徒にも当てはまる。ただし、今のところ、偏差値的なことだけで進学を決めている生徒が残念ながら多い。高大接続で協力することによって、高校の段階では自分はこういうことをやりたいということを見つけるチャンスを増やす糸口になれば素晴らしいと思う。

(2) 理科教育の課題

○高校現場で、特に理科の実験を何とか進めたいと思いやってきたが、現実には特に新しい先生方、今の教育課程のある面では負の遺産だと思うが、先生方が本当に実験に取り組まない。そういう現場の体質ができているというのは、これは否めないと思う。

○現状の理科の教育課程、もうかなりきつきつである。自分の学校等では、理科の物理、化学の定理の検証を中学校時代から実験室で必ずやらせているから、比較的生徒像というのは育てやすいが、本校に高校から入ってくる生徒の実態像を見ると、ほとんどマッチの火もかざしたことがない。中学校のときは先生がよくやってくれたけど、全て教壇の演示実験で、実践ではほとんどない。逆に、そういうことをやっていると、進学校等はいれないみたいな雰囲気というのも多々ある。

3. スーパーサイエンス・ハイスクール (SSH) について

(1) SSH の取組の実態及び課題

- SSH 事業が始まり、もう 14 年たっており、その卒業生がその後どういう道歩んで、例えば科学の分野で研究生なり、職に就いて活躍しているなど、フォローアップの追跡調査みたいなものはされているのか。実際にそういうことを踏まえながら、SSH は効果を上げていると自信を持って言えるのか。

- SSH は、スーパーティーチャーがいてその方々が引っ張ってくれているような部分も少なからずある。

- 課題研究のその取組の内容をもう少し見てみると、最初自分たちがテーマを設定し、設定したテーマに基づいて自分たちで、個人だったり、グループだったりするが、それを探究し、まとめて発表するという、一連活動を主体的に協働的に一生懸命やっているというのが非常にうまくいっている課題研究の取組かなというふうに感じている。

- 高校になって急激に理科の化学が好きじゃなくなるとか、数学や理科の勉強が大切だと思っている比率が低いだとか、社会へ出たら理科はあんまり必要でなくなると考えている高校生が多いとのことだが、SSH 校を調べたらどうなっているのか。

- スーパーティーチャーがいる学校と、そうでない学校とが多分分かれている。いる学校は、スーパーティーチャーがいるので良い、ということだが、その先生は猛烈な負担をかけられているはずで、基本的にはエコシステムが動いていない状態である。だから、走れば走るほど、その先生は多分疲弊していくはず。じゃあ、疲弊しないシステムはどう作ることができるかという、大学との関係であるとか、使えるものはうまくどう使うか、大学との連携の在り方みたいなのをつないで全国に広げるような、そんなようなシステムをどう作り上げたらよいのかという気がしている。

- スーパーティーチャーがいなくても SSH を成り立たせるためには、試行錯誤の結果、大学、あるいは企業に頼ろうということに行き着いて連携協定を結んで、どんどん出向いていたり、あるいはおいでいただいてレクチャーしていただいたり、実際実験を見ていただいたりと、御指導いただくというような連携がうまくとることができたら、非常にスムーズに行く。生徒も非常に意識レベルが高まる。外部の大学の先生、あるいは研究機関の先生と連携をして力添えを頂くというのが、課題研究には欠かせないと本校では思っている。

- トップ層の子供を対象に、「より高度な」というところをより追求していくレベルと、普通科、あるいは文系も含めた子供たちに、この課題研究を普及させていくという意味での課題、そのより汎用的なもの、その中から使えるものは何なのか。多くの先生たちが疲労もなく、普通の先生方が、あるいは新規採用の先生方がやることができる、そういう仕組みが何なのかというのがある程度確立してくることによって、全校規模に普及する。

○有効な課題研究の有効な点がより検証されつつあって、そのことが有効であるならば、全ての授業で課題研究的な、探究的な取組をしていこうということで、多くの学校が全ての授業を変えていきたいと思います。動きがかなり顕著に出てきている。一つの象徴的な事例として、ある学校では、数学と物理の融合的な授業の実践、実際にやっていて、普通統計的な処理とかで終わる部分から更に超えて行っている。この講座を開くときに議論をしているのは、数学の視点と物理の視点というものを対等に議論して、同時に、その学習内容でいうと、数学の立場からと物理の立場から議論をして、二次曲線を使ってどういう物理的な法則を検証していくのかという、その取組を実際にやっている。こういう学校が今、出始めている。

○SSH からから学ぶところはまだまだある。知的財産の問題も、例えば生命倫理の問題も正面から取り組んでいる学校もある。当然こういう課題研究とか、今までない学力を評価するというので、今、それぞれの学校が新しい取組に対する指導と評価を一体となってどういうふうにそれを検証していくのか、具体化していくのかという取組も実際やっている。いろんな学校がかなり汗をかきながらも、地道に拡大して普及しているところである。

4. その他

○秋田県の博士を持った教員を一つの高校で選択的に取るというよりは、秋田県全体で使える等の取組はすばらしいと思う。

○高等学校ばかりではなく、中学校も数学とか、理科の指導要領改訂の議論がそれなりに進んでいるはずなので、方向性みたいなものを教えていただいたら参考になる。

国語ワーキンググループにおける検討事項

1. 国語科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・国語科を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について（言語能力の向上に関する特別チームにおける議論を踏まえて）
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた国語科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・国語科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・特に高等学校における科目構成について
 - ・漢字指導の在り方について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき国語科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき国語科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)

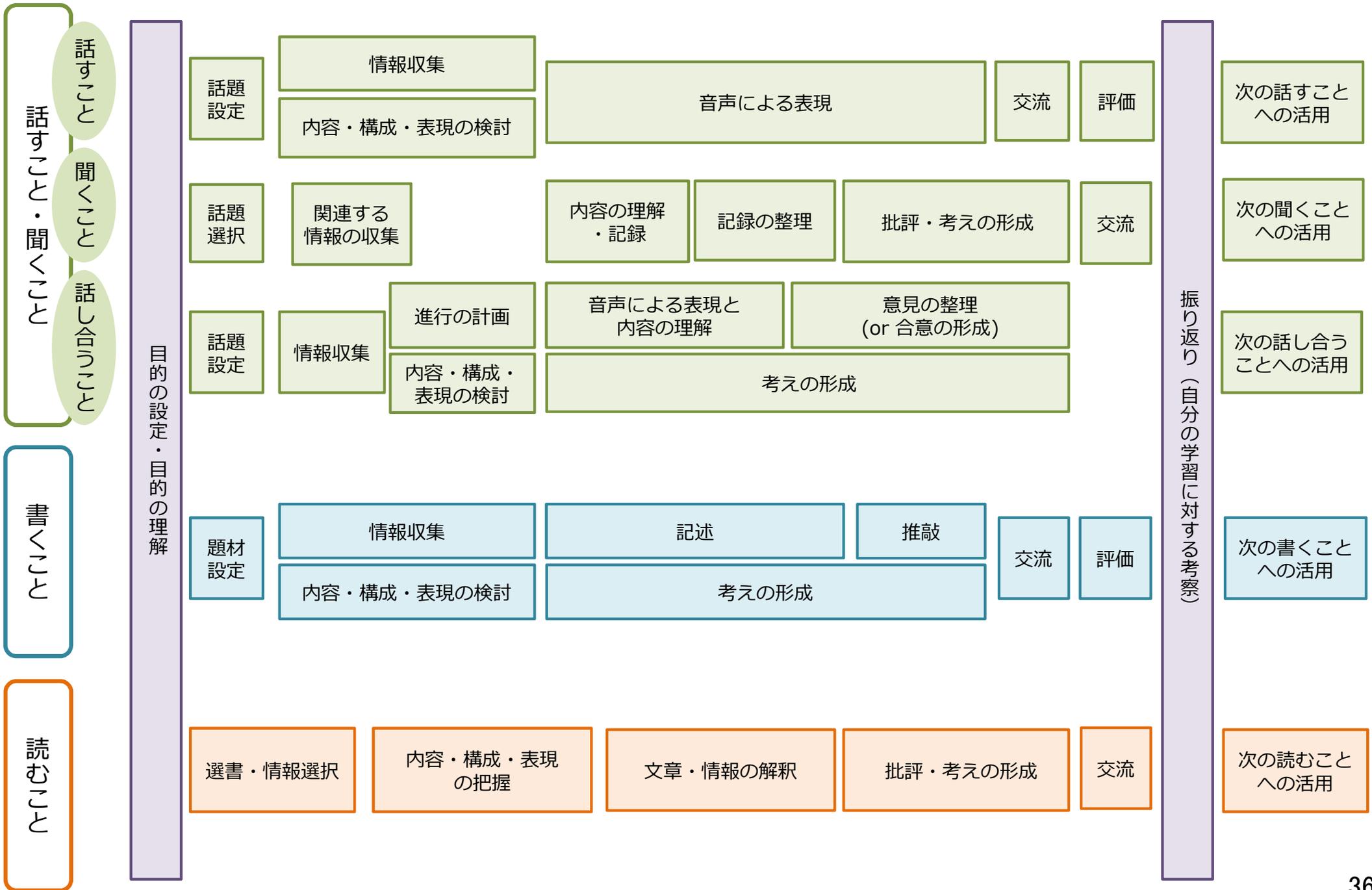
- 言葉の特徴やきまりに関する知識・技能
 - ・言葉の働き、役割
 - ・話し言葉と書き言葉の違い、共通語と方言の役割、敬語の働き
 - ・主語と述語の関係、修飾と被修飾の関係などの文の構成
 - ・文章の構成や組み立て
 - ・表現の技法や工夫
 - ・語句の意味、類義語、対義語
 - ・慣用句、四字熟語
 - ・和語・漢語・外来語の使い分け
- 文字に関する知識・技能
 - ・平仮名、片仮名、漢字、ローマ字
 - ・仮名・漢字の由来、特質
- 書写に関する知識・技能
- 伝統的な言語文化に関する知識・技能
 - ・現代につながる言語文化の特質や意義
 - ・代表的な古典作品とその歴史的背景
 - ・文語のきまり、訓読の仕方
- 話し合いに関する知識・技能
 - ・司会者、提案者の役割
 - ・討論の仕方
- 情報収集に関する知識・技能
 - ・索引の利用、目次や奥付の見方
 - ・学校図書館等における情報検索の仕方

思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)

- 話す・聞く・話し合う、書く、読む際の目的を設定したり、目的を理解したりする力
- 目的に応じて話題や題材を設定・選択したり、本や情報を選択したりするとともに、話題・題材に応じて、必要な情報を収集する力
- 収集した情報を活用しながら、自分の伝えたい内容を表現するとともに、相手(書き手)の伝えたい内容を理解・解釈する力
 - ・自分の意図や立場を明示したり、受け手を想像したりしながら表現する力、相手(書き手)の意図や立場、場面、文脈を踏まえて理解・解釈する力
 - ・事実と意見を区別して表現したり理解・解釈したりする力
 - ・文と文の関係や情報と情報の関係(例えば、原因－結果、判断－根拠、問題－解決など)を明確にして表現したり理解・解釈したりする力
- より良い表現に気づき、自分の表現として使う力
- 伝えられたことを解釈して自分の考えをもつとともに、伝えることを通じて自分の考えを深める力
 - ・新しい情報を自分の知識や経験と結び付けて解釈する力
 - ・表現することを通じて、自分の考えを明確にし、再構築する力
- 考えを伝え合うことで、自分の考えを広げるとともに、集団の考えを発展させる力
 - ・色々な考えや意見があることや、それらには根拠や前提条件に違いや特徴があることに気づく力
 - ・他者の考えとの違いを捉え、自分の考えの妥当性や信頼性を吟味したり、異なる視点で検討したりする力

学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)

- ・国語や言語文化に対する関心
- ・国語を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者を理解するなど互いの存在についての理解を深め、尊重しようとする態度
- ・国語を通じて、自分のものの見方、考え方を深めようとするとともに、考えを伝え合うことで、集団の考えを発展させようとする態度
- ・様々な事象に触れたり体験したりして感じたことを言葉にするとともに、それらの言葉を互いに交流させることを通じて、心を豊かにしようとする態度
- ・言語文化を享受し、生活や社会の中で活用し、継承・発展させようとする態度
- ・自ら進んで読書をし、読書を通して人生を豊かにしようとする態度



外国語ワーキンググループにおける検討事項について

中教審・教育課程企画特別部会「論点整理」(平成 27 年8月 26 日)、「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成 26 年9月 26 日)等を踏まえて、主に次のような事項について検討いただく。

1. 小・中・高等学校を通じて育成すべき外国語教育における資質・能力について

①育成すべき資質・能力の可視化

- i)何を知っているか、何ができるか(個別の知識・技能)
- ii)知っていること・できることをどう使うか(思考力・判断力・表現力)
- iii)どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか(学びに向かう力、人間性等)

②小・中・高等学校を通じて①児童生徒の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通した一貫した目標・内容、学習過程の在り方について、発達段階に応じてどのように充実を図るか

③外国語教育として、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るか

2. 外国語教育の改善について

言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、身近な話題から幅広い話題についての理解や表現、情報・意見交換等ができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について、主に次のような事項について検討。

- 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育目標(指標形式の目標を含む)・指導内容、学習過程等の在り方
 - ・学校が設定する目標等との整理
 - ・指導する語彙数、文法事項
 - ・CEFRとの関係整理 等

- 言語能力を向上させるための国語教育と外国語教育との連携
 - ・目標・指導内容等全体に関して
 - ・言語の仕組み(音声、文字、語句、文構造、表記の仕方等)
 - ・言語活動等

* 言語能力の向上に関する特別チームにおける検討事項を参照

- 小学校の活動型、教科型
 - ・論点整理で示された指摘(目標・内容とともに、短時間学習の活用など)
- 小中連携
 - ・小学校高学年から中学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 中学校、高等学校の改善の方向性
 - ・中学校: 互いの考えや気持ちを英語で伝え合う対話的な言語活動を重視した授業
 - ・授業は英語で行うことを基本とする
 - ・高等学校: 科目の見直し(4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方)
- 中・高連携
 - ・中学校から高等学校への学びの接続の考え方、学習・指導方法等
- 高等学校の科目等の見直し
 - ・4技能総合型(必履修科目を含む)、発信能力育成型(「発表、討論・議論、交渉」などの統合型言語活動が中心)の科目の在り方(再掲)
 - ・専門教科「英語」の在り方
- 小・中・高等学校の学習評価の在り方
 - ・評価の三つの観点
 - ・各学校が設定する学習到達目標(CAN-DO形式)との関係
 - ・多様な評価方法
 - (パフォーマンス評価、ルーブリック評価、ポートフォリオ評価等) 等
 - ・小学校高学年の教科としての評価
- 英語以外の外国語の扱い

3. 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 外国語教育を充実するための「カリキュラム・マネジメント」の確立
- ② 教員の英語力・指導力の向上や外国語指導助手等の外部人材の活用などの条件整備
 - ・中教審・教員養成部会等の議論
 - ・教員養成・研修
 - ・教科書・教材 等

小・中・高を通じて外国語教育において育成すべき資質・能力の整理（たたき台）

	<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・表現力等 教科等の本質に根ざした見方や考え方等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<p>学びに向かう力、人間性等 情意、態度等に関わるもの (どのように社会・世界と関わり よりよい人生を送るか)</p>
<p>外国語活動 小学校</p>	<p>外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること</p>	<p>簡単な語句や表現を使って、自分のことや身の回りのことについて、積極的に友達に質問したり質問に答えたりする能力</p>	<p>外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさや言語を用いてコミュニケーションを図る大切さを知り、相手意識を持って外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など</p>
<p>外国語 小学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 積極的に外国語を読んだり、書いたりすること 文字を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知ること</p>	<p>馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりする能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など</p>
<p>外国語 中学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能</p>	<p>○具体的で身近な話題について、学校、地域、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う能力 ○聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信する能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など</p>
<p>外国語 高等学校</p>	<p>聞くことに関する知識・技能 話すことに関する知識・技能 読むことに関する知識・技能 書くことに関する知識・技能</p>	<p>○日常的な話題から時事問題や社会問題まで幅広い話題について、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝え合ったりする能力 ○聞いたり読んだりしたことを活用して話したり書いたりして発信する能力</p>	<p>他者を尊重し、聞き手・話し手・読み手・書き手に配慮しながら、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度など</p>

資質・能力を育成する学びのプロセスの要素イメージ

他者への働きかけ、他者との協働
外部との相互作用

平成27年12月21日現在

検 討 中

目的に応じたコミュニケーションのプロセス

目的の理解・設定

目的に応じた発信までの方向性の決定

目的達成のための言語活動
(技能統合型)

内容・言語両面におけるまとめと振り返り

次のコミュニケーションにおける目的の設定・活動へ

※必ずしも一方通行の流れではない

語彙・表現・文法

聞くこと

読むこと

話すこと

書くこと

複数の技能を統合した活動

プロセスの中で働く思考・判断・表現等のうち、特に重視すべきものの例

思考

判断

表現

意見や考えの形成

情報の抽出

抽出した情報に基づく目的の理解

関連する知識や情報の検索

課題について得られた知識や情報を整理・統合

知識や情報を活用して自分の意見や考えを形成・整理

意見や考えの吟味とフィードバック

目的に応じて伝え合うことを通じた思考

多様な見方や考え方等の思考

必要な情報の把握

目的の明確化

目的達成に必要な情報の選択

様々な見方・考え方の共通点・相違点等の評価・選択・決定

自分の考えや主張を適切な語彙・表現・文法を用いて効果的に伝えることの意味決定

情報間の関係性構成

目的に関する論点・解決策の整理

流暢さと正確さのバランス

インタラクションによる表現・思考

「話すこと」及び「書くこと」による言語活動（図表等による表現も含む）

技能統合型の活動を通じた英語による思考力・判断力・表現力を育成

※2技能以上を効果的に組み合わせ統合的に活用（聞いたり読んだりして得た情報について、その概要や要点を的確に把握し、自分の意見や考えなどとの共通点や相違点などを示しながら論理的・批判的に話したり書いたりして表現する力）

社会・地理歴史・公民ワーキンググループにおける検討事項

1. 社会・地理歴史・公民科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・社会・地理歴史・公民科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・特にii)に関わって、どのような思考力・判断力・表現力等（事象を捉える教科・科目特有の視点や考え方など）を育むかについて
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた社会・地理歴史・公民科において育成すべき資質・能力及び内容の系統性（例えば、小・中学校における世界に関する学習の扱い、政治的教養を育むための教育の扱いなど）について
 - ・高等学校における新設科目等の具体的な内容について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき社会・地理歴史・公民科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

算数・数学ワーキンググループにおける検討事項

1. 算数・数学を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・算数・数学を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた算数・数学において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・算数科・数学科において育成すべき資質能力と指導内容との関係について
 - ・統計的な内容等の充実について

2. アクティブ・ラーニング（※）の三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき算数・数学の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき算数・数学の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

理科ワーキンググループにおける検討事項

1. 理科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・理科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた理科において育成すべき資質・能力の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき理科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき理科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

理科教育のイメージ（案）

平成27年12月14日
教育課程部会
理科ワーキンググループ
資料4

高等学校基礎学力テスト（仮称）



改善のための
PDCA
サイクル

【高等学校】

《高度:explore science》（Especially Science for Interested students:世界をリードする人材として）

- 科学的課題に徹底的に向き合い、考え抜いて行動する態度を養う。特に、科学的な探究能力を活用して、専門的な知識と技能の深化、総合化を図るとともに、自発的・創造的な力を養う。
- 思考力、判断力、表現力の育成を総合的に図ることができる「課題研究」を充実させる。（理数科、数理探究（仮称））

《応用:advanced science》（Science for Interested students:科学技術立国としての日本を支える人材として）

- 科学に関する課題に向き合い、科学的に探究する能力と態度を養う。特に、論理的な思考力や創造性の基礎を養う。
- 科学的な探究のプロセスを体験させる「観察・実験」や「探究活動」を一層充実させる。また、その際は日常生活や他教科（数学・情報・保健体育・地理など）との関連を図る。

《基礎:basic science》（Science for All students:善良な市民として）

- 日常生活における様々な状況において、科学的な知識や技能を使ってその状況を理解し、課題を明確にして、根拠に基づく結論や意思決定を導き出すことができる力を養う。
- 科学的な探究のプロセスを体験させる「観察・実験」や「探究活動」を充実させる。また、その際は日常生活や他教科（数学・情報・保健体育・地理など）との関連を図る。

【中学校】

- ①自然の事物・事象にすすんでかかわり、科学的に探究する態度と根拠に基づき判断し表現する態度を養う。
- ②自然事象の中に問題を見いだして仮説を設定し、計画をたて、目的意識をもって観察・実験し、得られた結果を分析・解釈する力を養う。
- ③基本的な概念や原理・法則の体系的理解や観察・実験等の基本的な技能を養う。
- 小学校で身に付けた、比較、分類、関係付け、条件制御などの資質・能力をさらに高め、自然事象の把握、問題の設定、予想・仮説の設定、検証計画の立案、観察・実験の実施、結果の処理、考察・推論、表現等の学習活動を充実する。
例えば、1年:自然の事物・事象に進んでかかわり、その中から問題をみいだす。2年:解決方法を立案して実行し、結果の妥当性を検討する。3年:問題解決過程のすべての過程を振り返り、その妥当性を検討する。

【小学校】

【理科】

- ①自然を大切にし、生命を尊重する態度、科学的に探究する態度を養う。
- ②見通しをもつて的確に観察、実験などを行い、問題解決の能力とその妥当性を検討する力を養う。
- ③自然の事物・現象についての理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。
- 観察・実験の結果を整理し考察し表現する学習活動を充実する。
- 問題解決の能力、例えば、3年:差異点や共通点に気付き問題を見いだす力、4年:既習事項や生活経験を基に根拠のある予想や仮説を発想する力、5年:質的变化や量的変化、時間的变化に着目して解決の方法を発想する力、6年:要因や規則性、関係を多面的に分析して考察し、より妥当な考えをつくりだす力を育成する学習活動を充実する。
- 目的を設定し、計測して制御するという考え方の学習活動を充実する。

（小学校低学年）

例えば【生活科】

- 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることや気付く、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできる。
- 身近にある自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫して作り、その面白さや自然の不思議さに気づき、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気づき、生きものへの親しみをもち、大切にすることができるようにする。

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本部会での議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
- 身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。
- 水や氷、日向や日陰など、同じものでも季節により変化するものがあることを感じ取ったり、変化に応じて生活や遊びを変えたりする。
- 身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気づき、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。

全国学力・学習状況調査



改善のための
PDCA
サイクル

理科

個別の知識や技能

(何を知っているか、何ができるか)

思考力・判断力・表現力等

教科等の本質に根ざした見方や考え方等

(知っていること・できることをどう使うか)

学びに向かう力、人間性等

情意、態度等に関わるもの

(どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)

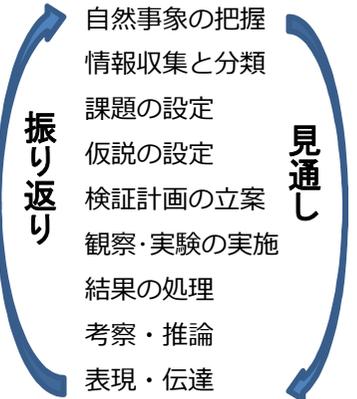
資質・能力の育成のために重視すべき学習過程等の例

高等学校

<選択科目>
●知識・技能の深化, 総合化

- 高度な問題解決能力 (実証的・論理的・分析的・総合的に考察する力)
- 新たな発見をしたり, 創造したりする力
- 徹底的に向き合い, 考え抜いて行動する力

- 果敢に挑戦する態度
- 自発的, 創造的な態度



<必修科目>
●理科における基本的な概念や原理・法則の体系的理解
●科学的探究についての理解
●探究のために必要な観察・実験等の技能

- 科学的な見方や考え方, 自然に対する総合的なものの見方
- 自然の事象を目的意識を持って観察・実験し, 科学的に探究したり, 科学的な根拠をもとに表現したりする力

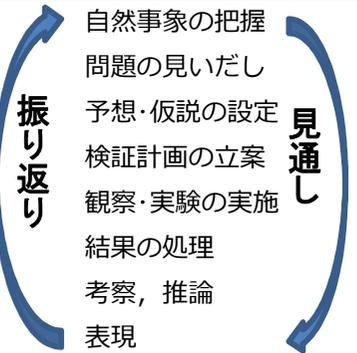
- 自然に対する畏敬の念
- 科学の必要性や役割の認識
- 科学的根拠に基づき, 多面的・総合的に判断する態度

中学校

○理科における基本的な概念や原理・法則の体系的理解
○科学的探究についての理解
○探究のために必要な観察・実験等の基礎的な技能 (器具などの操作, 記録, データの処理, 安全への配慮等)

- 自然事象の中に問題を見いだして仮説を設定する力
- 計画をたて, 目的意識をもって観察・実験する力
- 得られた結果を分析して解釈するなど, 科学的に探究する力と科学的な根拠をもとに表現する力
- 問題解決の過程における妥当性を検討するなど総合的に振り返る力

- 小学校で身に付けた問題解決の力などを活用しようとする態度
- 自然に対する畏敬の念
- 果敢に挑戦する態度
- 科学することの面白さ
- 科学的根拠に基づき判断する態度

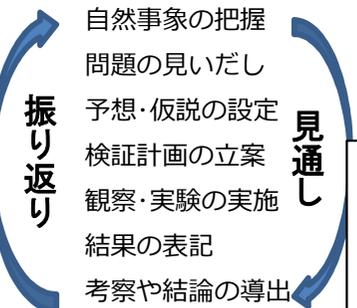


小学校

- 自然事象に関する性質や基本的な概念, 規則性などの体系的理解
- 科学的に問題解決を行うために必要な観察・実験等の基礎的な技能 (安全への配慮, 測定の方法, データの記録等)

- 6年: 自然の事物・現象の変化や働きについてその要因や規則性, 関係を多面的に分析し考察して, より妥当な考えをつくりだす力
- 5年: 予想や仮説などをもとに質的变化や量的変化, 時間的变化に着目したりして解決の方法を発想する力
- 4年: 見いだした問題について既習事項や生活経験をもとに根拠のある予想や仮説を発想する力
- 3年: 比較を通して自然の事物・現象の差異点や共通点に気付き問題を見いだす力

- 自然に対する畏敬の念
- 果敢に挑戦する態度
- 科学することの面白さ
- 問題解決の過程に関してその妥当性を検討する態度
- 科学的な根拠に基づき的確に判断する態度
- 知識・技能を実際の自然事象や日常生活などに適用する態度
- 多面的, 総合的な視点から自分の考えを改善する力



芸術ワーキンググループにおける検討事項

1. 芸術系科目を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・芸術系科目を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた芸術系科目において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・芸術系科目において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について

 2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の指導等の改善充実の在り方について

 3. 資質・能力の育成のために重視すべき芸術系科目の評価の在り方について

 4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について
- ※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）
- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
 - ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
 - iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

家庭、技術・家庭ワーキンググループにおける検討事項

1. 家庭、技術・家庭科を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・家庭、技術・家庭科を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・家庭、技術・家庭科において育成すべき資質・能力と指導内容の系統性について

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき家庭、技術・家庭科の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ（及び論点整理補足資料スライド26）参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

【高等学校】 共通教科

- 実践的・体験的な学習活動を通して、生活を科学的に理解し、自立した生活者として必要な知識及び技術を習得する。
- 生活の課題を解決するために、家庭科における見方や考え方を踏まえて生活を科学的に探究し、多面的に解決方法を考え、安心して充実した生活を創造する能力を養う。
- 様々な年代の人と関係を深め、主体的に地域社会に参画し、社会の一員として、家庭や地域の生活を創造しようとする実践的な態度を養う。
- 「ホームプロジェクト」や「学校家庭クラブ活動」などの問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(子育て支援等の理解、高齢者の肯定的理解や基本的な介護技術、生涯生活設計能力)、生活課題を解決するために必要な社会参画力、他者と共生するためのコミュニケーション能力、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定能力、日本の生活文化を継承・創造する力等を育成する学習活動を充実する。

【中学校】

- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、日本の生活文化についての理解を深める。
- これからの生活を展望して、生活の中から課題を見だし、身に付けた知識と技術を家庭分野における見方や考え方を踏まえて活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を養う。
- 自分と家庭、家庭生活と地域との関わりを考え、地域の人々と協働し、生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域社会との連携を図り、「生活の課題と実践」などの問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(家庭の機能や子育て理解、高齢者理解等)、食生活の自立を図る力、消費・環境に配慮したライフスタイルを確立するために基礎となる力等を育成する学習活動を充実する。

【小学校(高学年)】

- 衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を習得するとともに、日本の生活文化についての理解を深める。
- 生活の中から課題を見だし、身に付けた知識や技能を家庭科における見方や考え方を踏まえて活用し、生活をよりよくしようと工夫する能力を養う。
- 家庭生活への関心を高め、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようとする実践的な態度を養う。
- 家庭や地域と連携を図り、問題解決的な学習を充実する。
- 少子高齢社会に対応する力(家庭生活と家族の大切さなど)、健康で安全な食生活の基礎となる力、消費・環境に配慮した生活の仕方を工夫する力等を育成する学習活動を充実する。

【小学校(低・中学年)】

- 基本的な生活習慣や生活技能、身近な人々との接し方(家族や地域の様々な人々)、成長への喜び・成長を支えてくれた人々への感謝等(生活科)
- 健康によい生活についての理解(健康に過ごすための明るさの調節や換気などの生活環境)、体の発育・発達についての理解(体をよりよく発育・発達させるための調和のとれた食事)(体育科)
- 節度・節制(基本的な生活習慣、節度ある生活)、家族愛、家庭生活の充実等(道徳) 等

【幼児教育】(教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議)

- 衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動の必要性に気付き、自分でする。
- 親や祖父母など家族を大切にしようとする気持ちをもつ。 等

【高等学校】

（情報の共通必修科目）

- 情報とそれを扱う技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方の育成
- 情報モラル、知的財産の保護、情報安全等に対する実践的な態度の育成
（職業に関する各教科・科目）
- 各専門分野（農業、工業等（以下略））に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得
- 各専門分野の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決する能力の育成
- 各専門分野と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度の育成

【中学校】

- 材料、加工、エネルギー変換、生物育成及び情報に関する技術についての基礎的・基本的な知識と技能を習得させ、技術と社会や環境との関わりについて理解を深める。
- よりよい社会の構築に向けて、技術分野における見方や考え方を踏まえて、技術を創造できる力を育成する。
- 安心・安全な生活の実現に向けて、技術分野における見方や考え方を踏まえて、技術を評価・活用できる力を育成する。
- 技術について関心をもたせ、安心・安全な生活を実現し、よりよい社会を構築するために、技術を適切に評価・活用、創造していこうとする態度を育成する。
- 社会における問題について、技術を評価・活用、創造して解決する活動を充実する
- 技術革新及びそれを担う職業への関心を高め、生産などの経済的主体等として求められる力、安全な社会づくりに必要な資質・能力、情報活用能力、知的財産を創造・保護・活用する態度、技術に関する倫理観等の育成に努める。

【小学校】

- 表したいことに合わせて、材料や用具の特徴を生かして使うとともに、表現に適した方法などを組み合わせて表す（図画工作）
- 材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしてつくる（図画工作）
- 身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、そのおもしろさに気づく（生活）
- ものづくりの活動を通して、自然の事物・現象の性質や働き、規則性についての実感を伴った理解を図る（理科）
- 道徳の内容との関連を踏まえた情報モラルに関する指導（道徳） 等

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

- 物との多様なかかわりの中で、物の性質や仕組みについて考えたり、気付いたりする。
- 身近な物や用具などの特性や仕組みを生かしたり、いろいろな予想をしたりし、楽しみながら工夫して使う。
- 身近な動物の世話や植物の栽培を通じて、生きているものへの愛着を感じ、生命の営みの不思議さ、生命の尊さに気付く、感動したり、いたわったり、大切にしたりする。 等

社会全体・地球環境・未来

生活範囲・地域環境・現在

※技術をまずは
見つける

技術で問題解決をする範囲と影響を及ぼす範囲

情報ワーキンググループの今後の検討事項について

I 小・中・高等学校を通じた情報活用能力の育成について

- ① 小・中・高等学校の各教科等を通じて育まれる情報活用能力について、「三つの柱」に沿ってどのように整理すべきか
- ② 特に、プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラルなどに関する学習活動について、学校外の多様な教育活動とも連携しつつ、発達段階に応じてどのように充実を図るべきか
- ③ 関連して、各教科等におけるICTを活用した学習・指導について、「アクティブ・ラーニング」の視点に立った学びを推進する視点も踏まえ、どのように充実を図るべきか

II 高等学校情報科（各学科に共通する教科）の改善について

- ① 情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けさせるため、情報科（各学科に共通する教科）の科目の構成、目標、内容及び学習・指導方法等について、どのように改善を図るべきか

III 学習指導要領の理念を実現するために必要な方策について

- ① 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、「カリキュラム・マネジメント」をどのように確立すべきか
- ② 情報教育やICTを活用した学習・指導を充実するため、教員の指導力の向上（養成・採用を含む。）やICT環境の整備等をどのように進めるべきか

※ 第2回以降においては、おおむねⅠ、Ⅱの順に検討し、Ⅲについては必要に応じて適時検討することとする

情報教育において育む資質・能力について

教育課程企画特別部会 論点整理（抜粋）

…情報活用能力の育成については、情報の量のみならず質の変化が著しいことなども視野に入れた一層の充実が求められるところである。…小・中・高等学校の各教科等を通じた情報活用能力について、三つの柱に沿って明確化し、学校外の多様な教育活動とも連携しつつ、プログラミングや情報セキュリティをはじめとする情報モラルなどに関する学習活動の充実を発達段階に応じて図るとともに、情報科においては、高等学校教育における共通性を明確にし、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を身に付けるため、統計的な手法の活用も含め、情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必修科目の設置を検討することとする。あわせて、当該共通必修科目を前提とした発展的な内容を扱う選択科目についても、検討を行う。

検討事項1 小・中・高等学校の各教科等を通じて育まれる情報活用能力について、「三つの柱」に沿ってどのように整理するべきか。情報活用能力の「3観点」との関係はどのように考えればよいか。

検討事項2 小・中・高等学校の各教科等における情報活用能力の育成に関する学習及び高等学校情報科の「情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必修科目」の学習を通じて、高等学校卒業までに全ての生徒にどのような資質・能力（情報活用能力）を育むべきか。

検討事項 1

「三つの柱」に沿った情報活用能力の整理について

- 「情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議」第1次報告（平成9年10月）において、情報教育の目標の観点を「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」の三つに整理。

第1次報告における3観点の定義

A 情報活用の実践力

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力

B 情報の科学的な理解

情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

C 情報社会に参画する態度

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」（平成18年8月）においては、情報活用能力の3観点を、それぞれに係る具体的な指導項目としてどのようなものがあるかを整理するため、その定義の文言から8つに分類した。（8要素）

（情報活用能力の概念等の深化については、【参考1】を参照。）

- 教育課程企画特別部会論点整理（平成 27 年 8 月）において、育成すべき資質・能力を「三つの柱」で整理することが求められた。

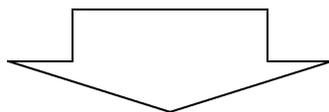
教育課程企画特別部会 論点整理（要約）

（これからの時代に求められる人間の在り方を）教育課程の在り方に展開させるためには、必要とされる資質・能力の要素についてその構造を整理しておく必要がある。

学習する子供の視点に立ち、育成すべき資質・能力を以下のような三つの柱で整理することが考えられる。

- i) 「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」
- ii) 「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」
- iii) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」

（情報活用能力等の）資質・能力についても、それぞれを三つの柱に沿って整理し、学習指導要領等の構造化の考え方の中で各教科等との関係を整理していくことが必要である。



各教科等において育む資質・能力について「三つの柱」で整理することが求められている中で、情報活用能力についても「三つの柱」で整理する必要がある。また、そうすることによって、各教科等における情報活用能力を育む取組がより具体化しやすくなると考えられる。

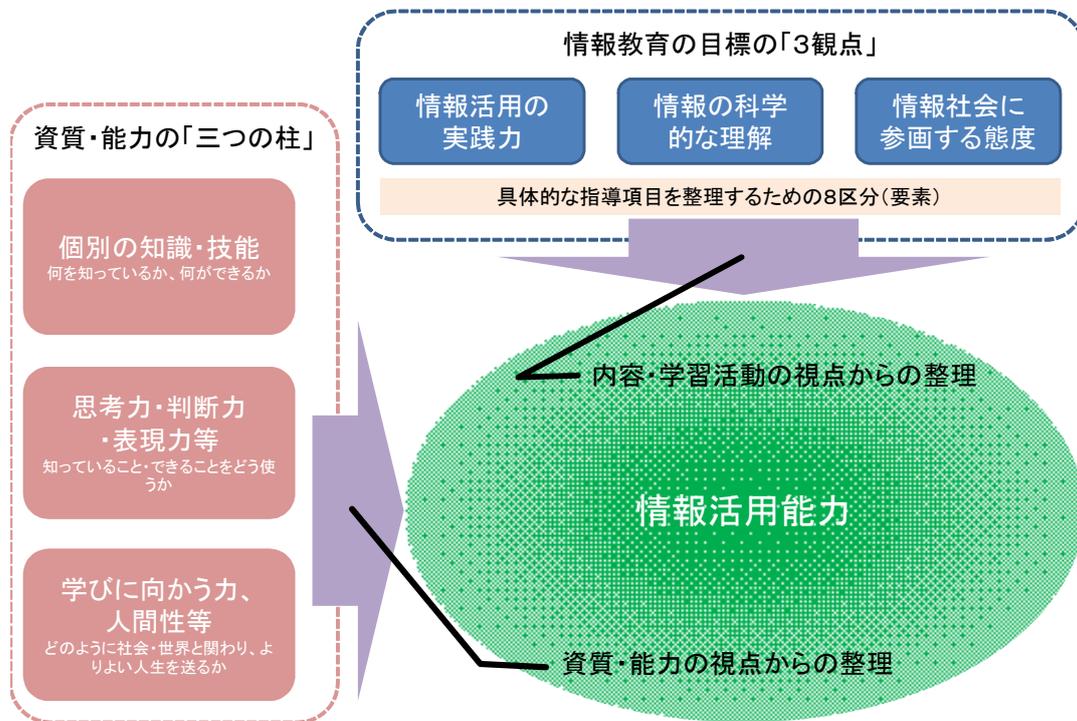
【論点】

《論点1》 「3観点」と「三つの柱」との関係はどのように整理されるのか。

(下のイメージ図参照)

- 情報教育の目標を整理した「3観点」(及び情報教育の具体的な指導項目を整理するための8区分(要素))それぞれには、「三つの柱」として整理されている資質・能力のそれぞれの要素が複合して含まれていると考えられるか。
- 「3観点」と「三つの柱」とは、互いに矛盾することなく整理することが可能か。

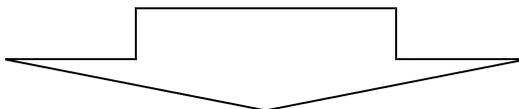
「3観点」と「三つの柱」との関係のイメージ



《論点2》 情報活用能力は「三つの柱」に沿ってどのように整理されるか。

(資質・能力の「三つの柱」による整理のイメージ (たたき台))

<p>情報活用の実践力</p> <p>課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含めて、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力</p>	<p>情報の科学的な理解</p> <p>情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解と、情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解</p>	<p>情報社会に参画する態度</p> <p>社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度</p>
--	---	--



<p>i) 個別の知識・技能 (何を知っているか、何ができるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報や情報技術についての知識と技能 ・情報や情報技術を活用して問題を発見し解決するための知識 ・社会の中で情報や情報技術が果たしている役割や影響についての知識 ・情報に関する法やマナーについての知識
<p>ii) 思考力・判断力・表現力等 (知っていること・できることをどう使うか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報や情報技術を活用して問題を発見し解決するための思考力 ・必要な情報や解決の方法などを比較し選択するための判断力 ・相手や状況に応じて、情報を伝えるための表現力 ・情報を活用して新たな価値を生み出すための創造力
<p>iii) 学びに向かう力、人間性等 (どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を多面的・多角的に吟味し見定めていく力 ・自らの情報活用を振り返り、評価し改善しようとする力 ・情報モラルや情報に対する責任について考えようとする態度 ・情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与する態度

【参考 1】情報活用能力の概念等の深化

1. 臨時教育審議会第二次答申（昭和 61 年 4 月）

「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」

読み、書き、算盤に並ぶ基礎・基本と位置付け

2. 教育課程審議会答申（昭和 62 年 12 月）

「社会の情報化に主体的に対応できる基礎的な資質を養う観点から、情報の理解、選択、処理、創造などに必要な能力及びコンピュータ等の情報手段を活用する能力と態度の育成が図られるよう配慮する。なお、その際、情報化のもたらす様々な影響についても配慮する」

3. 情報教育に関する手引（平成 3 年 7 月）

情報活用能力を次の 4 つの内容に整理

- ① 情報の判断、選択、整理、処理能力及び新たな情報の創造、伝達能力
- ② 情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解
- ③ 情報の重要性の認識、情報に対する責任感
- ④ 情報科学の基礎及び情報手段（特にコンピュータ）の特徴の理解、基本的な操作能力の習得

4. 情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育の推進等に関する調査研究協力者会議－第 1 次報告－（平成 9 年 10 月）

「情報教育で育成すべき「情報活用能力」の範囲を、これからの高度情報通信社会に生きるすべての子供たちが備えるべき資質という観点から明確にする必要がある。」

「これからの社会においては、様々な情報や情報手段に翻弄されることなく、情報化の進展に主体的に対応できる能力をすべての子供たちに育成することが重要であると考えた。そこで、・・・情報教育で育成すべき「情報活用能力」を以下のように焦点化し、系統的、体系的な情報教育の目標として位置付ける・・・」

3 観点に整理 （2 ページ参照）

5. 新・情報教育に関する手引（平成 14 年 6 月）

「生きる力」の育成の上でも、情報教育が非常に重要な役割を担っていることを指摘

第 1 次報告（平成 9 年 10 月）における 3 観点の整理を踏まえ、観点ごとに詳細に解説するとともに、各学校段階における情報教育の在り方、情報教育と各教科等との関係について解説

6. 初等中等教育における教育の情報化に関する検討会（平成 18 年 8 月）

「小、中、高等学校の全ての学校段階において、情報教育に係る学習活動を抽出し、それを情報教育の体系の中に位置付けるに当たっては、現行の情報活用能力に係る 3 観点について、それぞれに係る具体的な指導項目としてどのようなものがあるかを整理することが必要となる。即ち、個々の学習活動が情報活用能力の 3 観点のどこに位置付けるかに係る判断根拠となるものが必要ということであり、このことは、「新・手引」に具体的に掲げられた情報活用能力の 3 観点を理念のままで終わらせないことにもつながることである。」

3 観点を「その定義の文言から」計 8 つに分類（8 要素）

3 観点 8 要素

A 情報活用の実践力

- ・ 課題や目的に応じて情報手段を適切に活用する
- ・ 必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造する
- ・ 受け手の状況などを踏まえて発信・伝達する

B 情報の科学的な理解

- ・ 情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
- ・ 情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

C 情報社会に参画する態度

- ・ 社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
- ・ 情報モラルの必要性や情報に対する責任
- ・ 望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

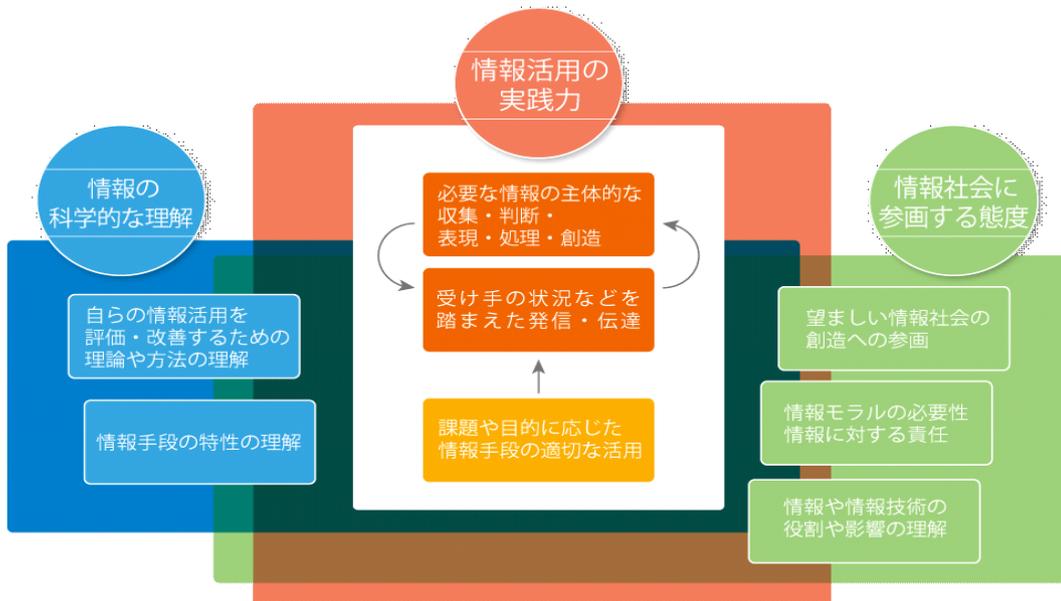
7. 教育の情報化に関する手引（平成 22 年 10 月）

①情報教育の目標と系統性の意義、②発達の段階に応じて各学校段階で身に付けさせる情報活用能力、③情報活用能力を身に付けさせる各教科等の学習活動について解説

「情報教育の3観点に従って、小学校、中学校及び高等学校において身に付けさせたい情報活用能力について概要を整理」（下表参照）

総則 学習指導要領 目標の3観点	小学校	中学校	高等学校
	児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、コンピュータで文字を入力するなどの 基本的な操作 及び 情報モラル を身に付け、 情報手段を適切に活用 できるようにするための学習活動を充実	生徒が 情報モラル を身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの 情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用 できるようにするための学習活動を充実	生徒が 情報モラル を身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの 情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用 できるようにするための学習活動を充実
A 実践力	<p>基本的な操作</p> <ul style="list-style-type: none"> 文字の入力 ・電子ファイルの保存・整理 インターネットの閲覧 ・電子メールの送受信 など <p>情報手段の適切な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な方法で文字や画像などの情報を収集して調べたり比較したりする 文章を編集したり図表を作成したりする 調べたものをまとめたり発表したりする ICTを使って交流する 	<p>情報手段の適切かつ主体的、積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題を解決するために自ら効果的な情報手段を選んで必要な情報を収集する 様々な情報源から収集した情報を比較し必要とする情報や信頼できる情報を選び取る ICTを用いて情報の処理の仕方を工夫する 自分の考えなどが伝わりやすいように表現を工夫して発表したり情報を発信する など 	<p>情報手段の適切かつ実践的、主体的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 直面する課題や目的に適した情報手段を主体的に選択する 自ら課題を設定して課題の解決に必要な情報を判断し、適切な情報手段を選択して情報を収集する 収集した情報の客観性・信頼性について考察する 考察の結果を踏まえて、様々な情報を結び付けて多面的に分析・整理したり新たな情報を創造したり発信したりする 相手や目的に応じて情報の特性をとらえて効果的に表現する
B 情報の科学	<p>情報手段の特性と情報活用の評価・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピュータなどの各部の名称や基本的な役割、インターネットの基本的な特性を理解 <ul style="list-style-type: none"> 情報手段を活用した学習活動の過程や成果を振り返ることを通して、自らの情報活用を評価・改善するための方法等を理解 	<p>情報手段の特性と情報活用の評価・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組み、情報通信ネットワークの構成、メディアの特徴と利用方法等、コンピュータを利用した計測・制御の基本的な仕組みを理解 <ul style="list-style-type: none"> 情報手段を活用した学習活動の過程や成果を振り返ることを通して、自らの情報活用を評価・改善するための方法等を理解 	<p>情報手段の特性と情報活用の評価・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報や情報手段の特性や役割の理解 問題解決において情報や情報手段を実践的に活用するための科学的な見方や考え方として、手順や方法、結果の評価等に関する基本的な理論の理解
C 情報社会に参画する態度	<p>情報モラル</p> <p>（情報社会で適正に活動するための基となる考え方と態度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信による他人や社会への影響 情報には誤ったものや危険なものがあること 健康を害するような行動 ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味 情報には自他の権利があること など <p>についての考え方や態度</p>	<p>情報モラル</p> <p>（情報社会で適正に活動するための基となる考え方と態度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報技術の社会と環境における役割 トラブルに遭遇したときの自主的な解決方法 基礎的な情報セキュリティ対策 健康を害するような行動 ネットワーク利用上の責任 基本的なルールや法律の理解と違法な行為による問題 知的財産権など権利を尊重することの大切さ など <p>についての考え方や態度</p>	<p>情報モラル</p> <p>（情報社会で適正に活動するための基となる考え方と態度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 望ましい情報社会を構築する上で必要となる、個人の役割と責任 トラブルに遭遇したときの実践的、主体的な解決方法 情報セキュリティの具体的な対策 心身の健康と望ましい習慣に配慮した情報や情報手段との関わり方 ネットワーク利用時の適切な行動 ルールや法律の内容の理解と違法な行為による個人や社会への影響 情報化の「影」の部分の理解を踏まえた、より良いコミュニケーションや人間関係の形成などについての考え方や態度

8. 情報活用能力調査（小・中学校）調査結果（平成 27 年 3 月）



検討事項 2

高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報活用能力について

高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報活用能力については、次のように考えられる。

- ① 小学校段階から高等学校の各教科（必履修科目）までの履修によって育まれる能力であり、情報科の必履修科目は高等学校段階においてその中核となるものである。
- ② 高等学校において情報活用能力育成の中核となる情報科の必履修科目の履修によって育まれる能力は、現行学習指導要領においては、「社会と情報」又は「情報の科学」のいずれを履修しても共通して育まれる（両科目に共通する内容の履修によって育まれる）能力であるが、改訂後の学習指導要領においては、「情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必履修科目」の履修によって育まれる能力となる。

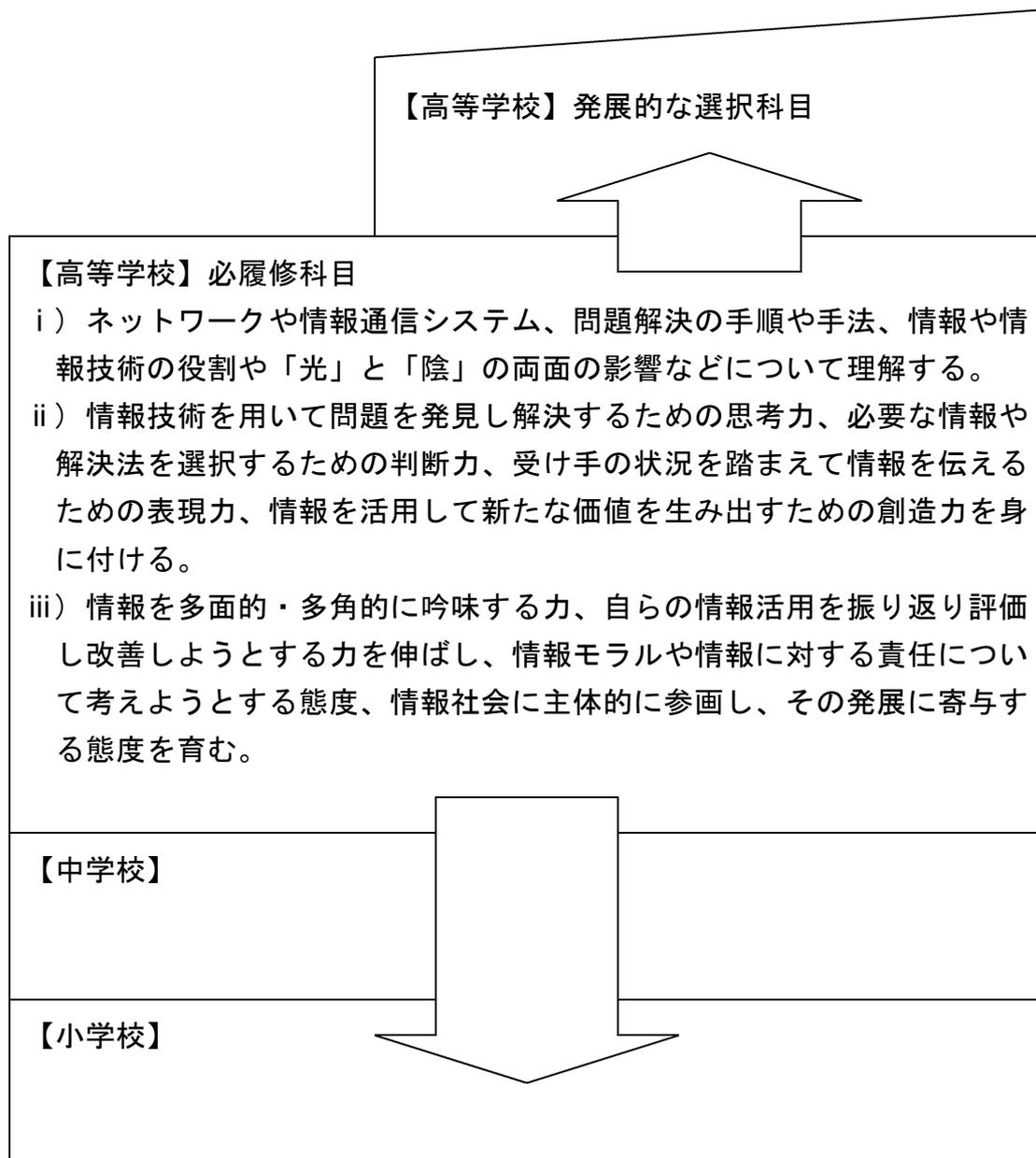
【論点】

《論点 1》 「情報と情報技術を問題の発見と解決に活用するための科学的な考え方等を育成する共通必履修科目」の履修によって育まれる能力について、どのように考えるか。

- ① おおむね、現行の「社会と情報」、「情報の科学」のそれぞれにおいて育まれる能力のうちから、全ての生徒が共通して身に付けるべきと考えられる能力によって構成されると考えてよいか。
- ② その際、高等学校の生徒の学力等の実情は多様であること、更に深く学びたいという生徒に対しては「発展的な内容を扱う選択科目」も設けることで生徒の興味・関心、意欲に応えていくこと等を考慮しながら検討する。

《論点2》 高等学校卒業までに全ての生徒に育むべき情報活用能力の整理を踏まえ、小・中学校において育むべき情報活用能力や高等学校情報科の選択科目において育む能力について検討することでよいか。(下のイメージ図参照)

(高等学校情報科及び小・中・高等学校を通じた情報教育のイメージ(たたき台))



【参考2-1】教育課程企画特別部会 論点整理 補足資料 No.114 (抜粋)

全ての生徒に共通に育むべき資質・能力と、高等学校各教科の必履修科目の関係等 (仮案・調整中)

「情報」

<p>個別の知識や技能 (何を知っているか、 何ができるか)</p>	<p>思考力・判断力・ 表現力等 教科等の本質に根ざし た見方や考え方等 (知っていること・ できることをどう使 うか)</p>	<p>学びに向かう力、 人間性等 情意、態度等に関わる もの (どのように社会・ 世界と関わりよりよ い人生を送るか)</p>	<p>資質・能力の育成の ために重視すべき学 習過程等の例</p>
<p>情報や情報技術に 関する科学的な理 解 情報技術や情報機 器を用いて問題を 発見し解決する知 識と技能</p>	<p>情報に関する科学 的な見方や考え方 を身に付け、情報 技術を効果的に活 用して問題を発見 し解決する力</p>	<p>情報社会に主体的 に参画しその発展 に寄与する態度な ど</p>	<p>ネットワークを用い た情報の収集・発信 問題解決の実践と評 価 プログラミングを用 いた問題解決 データベースを用い た問題解決 情報社会の課題につ いての調査や討議 情報モラルの理解と 実践</p>

【参考 2 - 2】 現行高等学校学習指導要領「情報」

(情報科の目標)

情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させ、情報に関する科学的な見方や考え方を養うとともに、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

(「社会と情報」の目標)

情報の特徴と情報化が社会に及ぼす影響を理解させ、情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現するとともに効果的にコミュニケーションを行う能力を養い、情報社会に積極的に参画する態度を育てる。

(「情報の科学」の目標)

情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させるとともに、情報と情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用するための科学的な考え方を習得させ、情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度を育てる。

(内容)

社会と情報	情報の科学
(1) 情報の活用と表現 ア 情報とメディアの特徴 イ 情報のデジタル化 ウ 情報の表現と伝達	(1) コンピュータと情報通信ネットワーク ア コンピュータと情報の処理 イ 情報通信ネットワークの仕組み ウ 情報システムの働きと提供するサービス
(2) 情報通信ネットワークとコミュニケーション ア コミュニケーション手段の発達 イ 情報通信ネットワークの仕組み ウ 情報通信ネットワークの活用とコミュニケーション	(2) 問題解決とコンピュータの活用 ア 問題解決の基本的な考え方 イ 問題の解決と処理手順の自動化 ウ モデル化とシミュレーション
(3) 情報社会の課題と情報モラル ア 情報化が社会に及ぼす影響と課題 イ 情報セキュリティの確保 ウ 情報社会における法と個人の責任	(3) 情報の管理と問題解決 ア 情報通信ネットワークと問題解決 イ 情報の蓄積・管理とデータベース ウ 問題解決の評価と改善
(4) 望ましい情報社会の構築 ア 社会における情報システム イ 情報システムと人間 ウ 情報社会における問題の解決	(4) 情報技術の進展と情報モラル ア 社会の情報化と人間 イ 情報社会の安全と情報技術 ウ 情報社会の発展と情報技術

（情報科の目標について）

(1) 「情報及び情報技術を活用するための知識及び技能を習得させ」について

この目標は、情報教育の目標の三つの観点のうちの「情報活用の実践力」と「情報の科学的な理解」の育成に対応している。情報化が進む知識基盤社会では、あらゆる知識と技能を習得するに当たって、情報及び情報技術を適切に活用することにより、それらの習得が容易に行われるとともに、それらの活用を通して、関連する新たな知識と技能の習得につながっていく。また、情報及び情報技術を適切に活用することにより、これまで身に付けてきた知識と技能が実際に生きて働き実用に結び付いていく。これらのことから、情報及び情報技術を適切に活用するための知識と技能を習得させることを引き続き共通教科情報科の目標として位置付けている。

(2) 「情報に関する科学的な見方や考え方を養う」について

この目標は、情報教育の目標の三つの観点のうちの「情報の科学的な理解」の育成に対応している。一般に、身に付けた知識がそれらを活用するための能力や態度をはぐくみ、知識の活用を通して新たな知識が獲得される。同様の関係を情報に関する科学的な見方や考え方を養うことと、情報及び情報技術の活用との間に見いだすことができる。情報の科学的な見方や考え方を養うことが情報及び情報技術の効果的な活用につながり、活用の実践を多く行い具体例を豊富に体験することが、情報の科学的な見方・考え方の育成を促進する。このように、情報に関する科学的な見方や考え方を養うことは、情報活用能力をバランスよく身に付けさせるための重要な要素である。

(3) 「社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ」について

この目標は、情報教育の目標の三つの観点のうちの「情報社会に参画する態度」の育成に対応している。情報通信ネットワーク等を使った犯罪が多発する中、情報通信ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、人権侵害、著作権等の知的財産の保護等の情報及び情報技術を適切に扱うための知識と技能を習得させる指導について、より一層充実させることが求められている。情報及び情報技術を適切に活用するためには、社会の中で情報及び情報技術が果たしている役割や影響を理解させ、それらに適切に対処できるようにすることが必須であり、情報及び情報技術を活用した実践を豊富に体験することやその反省を通して情報社会に参画する態度が育成される。情報及び情報技術が果たしている役割と影響を理解させることは、情報活用能力をバランスよく身に付けさせるための重要な要素である。

(4) 「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる」について

共通教科情報科の最終的な目標は、「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる」ことである。共通教科情報科の指導に当たっては、「主体的に対応できる能力と態度」を、情報社会に積極的に参画するための能力・態度と情報社会の発展に寄与するための能力・態度ととらえ、それぞれの能力・態度の育成を新設された「社会と情報」と「情報の科学」に担わせている。これらの能力・態度は、情報教育の目標の三つの観点である「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」をバランスよく育成することによって身に付けることができる。このように共通教科情報科においては、目標にある「情報及び情報技術を実践的に活用するための知識及び技能の習得」、「情報に関する科学的な見方や考え方の育成」、「情報及び情報技術が果たしている役割や影響の理解」を通して、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育成しようとしている。

(「社会と情報」の目標について)

「社会と情報」では、共通教科情報科が育成することを目指す「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度」を「情報社会に積極的に参画する能力と態度」ととらえている。この「情報社会に参画する態度」とは、情報社会に参加し、よりよい情報社会にするための活動に積極的に加わろうとする意欲的な態度のことである。

「情報の特徴と情報化が社会に及ぼす影響を理解させ」については、情報化の進展が社会に及ぼす影響や個人の責任などの面から情報社会の特性や在り方を考えさせ、情報通信ネットワーク上のルールやマナー、情報の安全性などに関する基礎的な知識や技能を習得させる。

「情報機器や情報通信ネットワークなどを適切に活用して情報を収集、処理、表現する」については、情報とメディアの特徴、情報のデジタル化の仕組み、情報手段の基本的な仕組みなどについて理解させる。

「効果的にコミュニケーションを行う能力を養い」については、コミュニケーション手段の発達をその変遷と関連付けながら理解させるとともに、情報通信ネットワークの特性を踏まえ、情報の受発信時に配慮すべき事項などについて理解させる。

なお、この科目の内容は情報社会に参画する態度の育成に重点を置いた構成になっているが、他の二つの観点についても同様に学ぶ内容となっていることに特に留意する。

（「情報の科学」の目標について）

「情報の科学」では、共通教科情報科が育成することを旨とする「社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度」を「情報社会の発展に主体的に寄与する能力と態度」ととらえている。この「情報社会の発展に寄与する能力と態度」とは、情報社会の発展に役立つことを自ら進んで行い、よりよい情報社会にするために貢献できる能力・態度のことである。

「情報社会を支える情報技術の役割や影響を理解させる」については、情報技術の面から情報社会の特性や在り方を考えさせ、ルール、マナー、情報の安全性などに関する基礎的な知識と技能を習得させるとともに、社会の情報化や情報技術の進歩が人間や社会に及ぼす影響を理解させる。

「情報と情報技術を問題の発見と解決に効果的に活用する」については、情報手段の基本的な仕組みを理解させるとともに、提供される様々なサービスを活用できるようにするための基礎的な知識と技能を習得させる。また、アルゴリズムを用いた表現方法の習得、コンピュータによる自動処理の有効性の理解、モデル化とシミュレーションの考え方の問題解決への活用、データベースの活用などに必要な基礎的な知識と技能を習得させる。

このように、「情報の科学」では、問題解決との関わりの中で、情報機器や情報通信技術を効果的に活用するための知識と技能を習得させるが、ただ単に問題解決の作業を行わせるというだけではなく、そこで利用されるコンピュータによる処理手順の自動実行、論理的な考え方、統計的なデータの扱い方などを様々な場面で生かせる応用力を習得させる。このため、指導に当たっては、コンピュータやソフトウェアの操作方法の習得やプログラミング言語の記法の習得などが主目的にならないように留意し、ソフトウェアや処理手順の自動実行の原理を科学的に理解し、これらを必要に応じて活用できる能力の育成と活用方法の習得に重点を置くことが必要である。

なお、この科目の内容は情報の科学的な理解の育成に重点を置いた構成になっているが、他の二つの観点も学ぶ内容となっていることに特に留意する。

体育・保健体育、健康、安全 WG における検討事項（案）

1. 体育・保健体育を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 体育・保健体育を学ぶ本質的な意義や他教科との関連性について
 - ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性など）
 - ・ 幼稚園・小学校・中学校・高等学校を通じた体育・保健体育において育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・ 体育・保健体育において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
 - ・ オリンピック・パラリンピック大会を契機として育成すべき資質・能力、

2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の指導等の改善充実の在り方について

3. 資質・能力の育成のために重視すべき体育・保健体育の評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

5. 健康・安全における資質・能力等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（教育課程企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

体育・保健体育、健康、安全WG（第1回、平成27年11月23日）
における主な意見【未定稿】

体育・保健体育、健康、安全に関する現状と課題について

- 現行の学習指導要領は、指導内容を盛り込んだということが大きな特徴であった。また、小中高と4・4・4制を体系化したところであるが、そのことも踏まえ、現状の課題を整理しておく必要がある。
- 現状の子供たちの課題としては、例えば、小学校の段階でロコモティブシンドロームの問題、中学校期では運動習慣の二極化、特に女子の問題等、幾つかの課題が大きく出てきている。
- アクティブ・ラーニングの視点については、体育の実技、運動学習の中では「かかわる・わかる・できる」という三位一体の学習活動を実施している現状を踏まえると、これはアクティブ・ラーニングの視点を踏まえた取組を先取りしたと考えられるのではないか。ただし、OECDの学力論に沿って言えば、具体的にその中から日常生活に本当に発展できたのかという課題を考えておかなければいけない。
- 体力の下げ止まりと言われている中で、日常生活の中で運動やスポーツを楽しむということが本当にうまく実現できているかどうかということも課題として整理しなければいけないのではないか。
- 団塊の世代の教員が退職する中、若い教員、経験の浅い教員が多くなる現状がある中、学習指導要領、生きる力、体育としての体力も含めて実現する授業を実践していくかということは、学校現場としては大きな課題。
- 現行の学習指導要領は、指導内容が体系化されて、教える内容がとても明確化されたところであるが、果たしてその内容が北海道から沖縄まで、等質で浸透しているのか疑問を感じる。体育の場合は非常に指導者によって授業の質にばらつきが出ているのではないか。教員は教科の特性は感じていると思うが、教科としての本質的な意義を現場のレベルで認識して授業に取り組んでいくことが課題ではないか。
- 高等学校では、女子の運動率が低調というような課題が特にはっきりしてくる。自分から運動しようということよりも、ほかに楽しいことがあるというなかなか運動への意欲ということも見られない部分がある。しかしながら、体育の授業でできなかったことができるようになったといったことに対しては意欲が増してくるといった実感はあることから、そのような視点をしっかりこれから意識して授業作りすることが重要。

- 体育の取組については、校種に特化する傾向があり、校種間をどう接続するのか、つながりを持たせるのか、見通しを持たせるのかが重要である。最終的には卒業後もスポーツと豊かな関わりを継続していけるのか、ライフステージに応じてスポーツとどう関わっていくのかというところが重要な視点であるのではないか。
- 現状分析とともに、今後、新しく求められるような—現代的なニーズとか、今日的な課題についても対応していくことが必要ではないか。
- パラリンピックについて強調されているが、特別支援学校や特別支援学級の体育の授業の中で体育が果たす役割は大きいと考える。健常者に障害者スポーツを教える機会をもっと増やしてもいいのではないか。健常者がもっと障害者スポーツを理解すれば、よりよい共生社会を築けるのではないか。
- 日本の体育は世界的にみて、全ての子供たちが一定の時間体育の授業において運動するという、非常に特徴的な取組をしている。心と体は一体であり、体を動かすということは、頭、あるいは心を活発化することにもつながることから極めて重要ではないか。
- 健康教育の視点から、子供が大人になっていく過程において、自分の体を守る、知識を持って、さらに自分の健康を増進するという目的とすると、それを達成するために教えている内容が少な過ぎるのではないか。これでは子供が大人になっていく過程において自分の体を守るだけの知識が与えられていないのではないか。保健の分野の教育をもっと、子供が大人になる過程において必要な知識を与えるべきではないか。
- 女性アスリートの無月経から疲労骨折という問題もあり、女性アスリートは現役を終わってからの人生の方が長いことを踏まえ、スポーツと健康についての体と心の教育は大切。また、男女一緒に教育を行い、一緒に気持ちで成長していけるような環境を作ることも大切ではないか。
- 体育の存在意義というのは、いろいろな科目に対してのベース教育になるのではないか。体育をするためには体が必要で、それが食育、家庭科にもつながり、オリンピック・パラリンピックの教育をするといった意味ではいろいろな国の現状を知る社会科の授業、平和とか感謝ということに関しては道徳教育、豊かな環境があるからこそスポーツができるといった意味では理科、そして、性教育といった意味では生物、というようにベース教育になる体育であることを踏まえて教育を進めていくと、いろいろな視野を広く持った子供たちが育つのではないか。
- 中学生とか、高校生になると女性あまりスポーツをしないという現状があるが、スポーツは、身体能力が高い低い関係なく、遊びながら体力を向上できる、参加できるという視点が重要ではないか。

- 体育が全体のベースになって、いろいろな教科につながっていると考える中で、共通性と差異化をしっかりと整理する必要があるのではないか。
- アクティブ・ラーニングを進める上では教員の資質というのが非常に問題になるのではないか。
- ダンス教育に限ってみれば、運動会でおしまい、振り付けダンスでおしまいというような実際がある中、指導要領の解説で書かれている趣旨がどれだけ浸透しているのかということが課題である。
- 体育学習、保健学習、健康教育を進める上で幼小中高の校種間の接続を踏まえた取組はとても大切と考える。
- オリンピック・パラリンピックの教育推進校の指定を受けて実践研究する中で、オリンピック・パラリンピックのアスリートに来てお話をいただいたりすると、子供たちの目の輝きが違うということがある。子供たちが一生懸命その種目に取り組んで、成果があるということを感じる。
- 健康教育の課題は山積しており、喫緊の問題では、心の問題、いじめ、自殺など、本当に減らない状況がある。また、女子の痩身志向が、貧血や大人になってからの生殖の問題などになるのではないか。がんについては、今3人に1人がかかるともいわれており、そういう現状の中で、がん教育についても、子供たちに学ばせていかなければいけないのではないか。
- 子供たちにスキルを身に付けさせる必要がある保健の内容というのは山積しており、内容を精査しながら、限られた授業時間の中でしっかりとした実践力まで養えるぐらいの保健の授業ができるよう改善する必要があるのではないか。
- 健康教育は、教育課程全体で行うことになっているが、保健や安全のことも確実に指導していくこととなると、教科が核になると考える。保健でなければ身に付かない資質・能力とは何かということが明確にしていくことが重要ではないか。
- 現状の成果や課題を議論する上で学術知見、エビデンスに基づく分析、課題ということも次期改訂に向けては非常に重要。
- 幼稚園と小学校の連携において、運動を通して健康の大切さを理解するといった視点で改善の余地はないのかという検討が必要ではないか。
- 現場の教員から体力や運動習慣の二極化の話はよく聞くが、それに加えて、小さいうちから一つの種目に搾って取り組む子どもが増えているため、運動が得意な子どもでも、体力の偏りや運動技能のバランスの悪さが以前より拡大しているのでは

ないか。

- 小学校では、個人的に頑張られている先生は多くいるが、それが学校として機能していない状況や、中学校では、自分の専門種目に重きをおくことが多い状況であり、教員の意識が自分の専門種目だけではなくて、保健体育科として全ての種目を満遍なくやるという意識が足りないのではないかと感じる。
- 小中高の連携という部分については、小学校の先生が中学校の授業を見る機会、逆に、中学校の先生が小学校の授業を見る機会というのが少なく、それぞれ異校種でどのような授業が進められているかわからない中で授業を進めているというような現状がある。
- 保健の指導に関して、個々の家庭環境に非常に差があり、指導する内容を、どのように指導していけばよいのか、何に配慮すればよいのかという観点において、現場で非常に苦慮しているとの話がある。
- 体育の中で保健の知識を持って体育の指導もするという事は非常に有効であると考えられることから、保健体育科の教員がそのような認識を持って授業に臨むことは重要ではないか。
- 小さい頃から特定のスポーツや部活を行っている人は、必ずしも大人になってから運動を続けてなく、体を使った遊びを多くおこなっている人、いろいろな運動、スポーツの経験がある人は、大人になってから運動を続けており、その根底には、運動のおもしろさとか、がおっくうではないといった意識が非常に強いのだろうということが最近の研究でもわかってきている。
- 体育の授業作りは、先生方が非常に一生懸命やっていて、こんなにすばらしい体育の授業をやっている国はなかなかないと思うが、その後の生涯スポーツにつながるというところの一つの問題点は、総則に書いてあるような教育活動全体を通して行うという日常化、生活化の部分や部活の在り方も含めて、地域とか家庭との連携という内容が非常に薄いではないか。
- 幼児期との連携は非常に大切で、発育発達の観点からでも年中から小学校 3、4 年生ぐらいまではほとんど同じ発育発達段階なので、幼児期から体育を考える必要があるのではないか。
- 教師の資質・能力の問題や保健と体育の連携をどうしていくのかという問題、指導内容の問題、系統性の問題だとか、あるいは内容そのものが本当にいいのかという問題についてエビデンスを集め検討する必要があるのではないか。
- 2030 年の社会像をある程度イメージしておかなければいけなく、特に体育に関わるような社会像で言えば、高齢化率が 25% 超えてくる社会でこれからの子供たちに

何が求められるのか、どういうことを知識として知っていて、どういうアクションを起こせるのかということ意識する必要があり、地域そのものがどういう状態なのかということ少しイメージして、その中で、スポーツがどういう役割、あるいは健康の問題がどういう意味を持つのかということ、しっかりと意識しておかなければいけない。また、レガシーというところに観点を置いたとき、体育・保健体育という教科はオリンピック・パラリンピックが終わった後を見据えて、どういう学習内容と指導内容を設定していくのか、とうことを十分に踏まえて検討していく必要があるのではないか。

- 子供たちの生活の様子や家庭環境もかなり変わってきており、また、保護者についても、非常に学校教育に協力的になってきている。それから、地域の方の教育に対する関心が非常に高まってきている状況もある。体育については、今の子供に合った授業展開、指導法の工夫をしていく必要があると考えており、「またやろうよ」という気持ちにさせるような授業を学校も先生方も工夫していく必要があるのではないか。
- 報道やメディアによる本来の健康教育を埋めるような情報が社会に溢れ、極めて多様化、大量化している。ネットで流されるような情報も含めて国民が直接そこに触れたときに客観的に正しい判断ができるような基本的な学校教育が不可欠と考える。
- 子供は確かに変わってきているとは思いますが、発育、発達の途上にある子供を対象とする学校教育では「成長の段階」という絶対無視できないことがあり、全て合理化して、社会の変化と合わせられるかということ、決してそうではない。それを踏まえ、どのように体育や保健の教育の在り方に折り合いをつけ、教育の時間がない中で、何を誰がどのように教えるのかということにつなげていかないと、次の10年間、生きる力を涵養するための体育及び保健の教育にはならないのではないか。
- 保健学習の中の生活習慣を学習する場面において、小中高と系統的に、例えばゲーム依存とかネット依存にならない健康との関連で学習することが重要である。10年前にはなかなか想像できなかったような課題がある中、10年後を見通した検討をする必要があるのではないか。
- カリキュラムを社会に開かれたものにしていくということは、地域の課題であるとか、実際の現実の問題に開かれたカリキュラム、つながっていくカリキュラムにするとしたときに、地域の求める課題はというのは一致しないという問題もある。現行の指導要領は、指導内容を明確化しているが、それは果して現場のニーズに合っているのかという問題もあり、質的に自分たちで工夫してみたいとか、もっと自分たちでカリキュラムをベースにして授業を作っていきたいというような、起爆剤になっているのかどうかということも精査する必要があるのではないか。
- 育成すべき資質・能力、三つの柱は、それをどういうふうに機能化させていくの

か、働かせていくのかということが重要ではないか。

- 生涯スポーツ、スポーツライフということを考えたときに、学校期におけるスポーツ経験、あるいは健康に関する知識の経験というのがベースになっていくが、そこで青少年期モデルとして完成させてしまうということを教育者はやりたがる。「達成したね、よかったね」で終わりではなく、もう少し余地を残すと、その余地の中に何か工夫したり、もう一回やってみたいとなったりとか、いろいろなモチベーションというのが起きるので、この関連性を体育がどう引き受けていくのかというところで考える必要があるのではないか。
- オリ・パラの問題については、イベントというのは一つの核であることは確かであるが、その後の見通しというものをちゃんと考えた学習指導要領の作成が必要と考える。
- 幼稚園から小学校への継続で一番の課題は、幼稚園から小学校という4年なのか、6年なのか、5年なのか、その区切りの仕方とかや学ぶべきことが少し明確になると見通しのある指導ができるのではないか。
- 1人の先生は本当に頑張っていて一生懸命教材研究もされているが単独で終わってしまって、学校全体に広がってこない。特に小学校は、学校全体を体育・保健体育、健康教育も含めてコーディネートできる方がいるとよいのではないか。

体育・保健体育、健康、安全WG（第2回、平成27年11月23日）
における主な意見【未定稿】

□体育・保健体育、健康、安全に関する資質・能力について

（三つの柱を踏まえた構造やとらえ方について）

- 資質能力の三つの柱を議論するとき、体育、保健体育の独自性というのがあるが、保健体育科だけが別の解釈というわけにはいかない。独自性はあるが、教科の中での独自性なわけで、ここに示された知識・技能とか、思考力、判断力、表現力などの柱に沿って議論をする必要がある。
- 3本の柱に合わせたスタンスで作っていくことが、現場ではより継続性があるて分かりやすい。
- 4・4・4の枠組みについても、見直すというのは時期尚早ではないか。
- 構造としては、それぞれの要素に分けているが、実際の教育・学習というのは、これらが当然つながっている。そこのレベルが、外から見ると同じ内容を扱っているように見えるが、実はそれは校種別で基本的には異なるという表現の仕方も出てくるのではないか。
- アクティブ・ラーニングも同様で、様々な資質・能力というのがどういう関連性を持つのか、その辺のところも同時に議論しないと、授業の場面や学習の場面でそういうことが生かされていかないのではないか。
- 体育の知識では、例えば、技術が分かるために必要な知識と、できるようになるために必要な知識と、関わるために必要な知識、すべて知識ベースにある。現行の技能、態度、知識・思考判断でいえば、技能に関わる知識を技能に、態度に関わる知識は態度に、思考判断に関わる知識についても知識ベースに書いてきたから、現行と大きな違いはない。ただし、今の現行の知識ベースの配置の仕方、そこから意味が作り出していったって、子供たちがそれを学習として、ある一定の行為の発動にまでつながっていかない、ここで言う表現力までいかないというのであれば、むしろそれに議論を集約して、議論を深めていく必要があるのではないか。
- 個別の知識や技能と、学びに向かう力と人間性には、双方に介在するものもあり、どのように配置するのかによっては、読み取る人たちが混乱する場合もある。
- これから社会は、すごい勢いで変わってきているのは事実で、ここで育成すべき資質・能力というのは、そういうことも考えながら各教科の中でどのような

学びを子供たちに提供しながら、子供たち一人一人が健やかに育っていくためにどのような形で評価していくかについて議論する必要があり、そうした部分も含めて、イメージしやすいものをこれから提示していく必要がある。

- 知識・技能となり、何ができるかが入ったことが、かえってよくなると思う。子供たちは、目の前の健康は、小学生・中学生は、自分自身が健康なため、別に健康や病気について余り関心がないが、将来を見据えて今何ができるのか、何をしなければいけないのかということを知って、それを実践できることが、非常に大切である。将来的に健康で過ごせるためには、幼児、小学校、中学校となるべく早く取り組んで、分かって実践する方が効果的であると考えます。
- 保健は、今回の柱は非常にしっくりくると思う。三つ目の学びに向かう力、人間性という表現だけで見ると分かりにくいのが、情意というキーワードが入っている。情意に迫る健康教育の重要性は、これまで指摘されているところである。
- 実際の現場でどうカリキュラムが機能していくかという問題意識、懸念は共通するものとしてある。総則・評価特別部会で検討する項目の一つとして、カリキュラム・マネジメントということが挙げられており、これから議論する中で、その辺りのことも視野に入れた議論になると思われる。
- 保健については、現行の指導要領では知識の部分だけが記述されていて、思考・判断や関心・意欲・態度の部分は記載がなかったことにより、保健学習は知識・理解のところだけの評価と誤解している者も中にはいる現状を考えると、三つの柱でというのは、思考・判断、表現力や学びに向かう力、人間性等も記されることで、指導法も変わるのではないかと考える。
- 保健においては、これまで現場の教員は知識・理解しか書かれていない学習指導要領を基に、実際の評価は、思考・判断、関心・意欲・態度の評価してきたことを踏まえると、新たに枠組みがしっかり位置付けられることは、現場は非常にやりやすくなると思う。
- 幼児教育との関係では、幼児教育は5領域なので、余りにも健康の領域に特化されているのではないかと。資質・能力のイメージを、例えば保健体育科というところから落としていったときに、当然、もともと幼児教育が固有で持っていた表現や人間関係のところって非常に大きくマッチするので、そことの重なり合いみたいなものを是非重視する必要がある。
- 体育に関しては、この三つの柱の中でやっていくことに対して、分かりやすいのではないかと考える。高等学校については、例えば練習計画の立て方ということで、健康問題の単元が大きくなり、そのような力をどういうふうで育てて評価していくのかについても記載されると、なお資質・能力という部分で、生涯にわたったスポーツライフの実現に向け必要になってくると思われる。

- 保健について、評価規準に記載のある内容が明記されるとわかりやすいのではないか。
- 体育、保健体育を通じて育成すべき資質・能力ということで、時代の変化とともに、体育、保健体育に求められる、あるいは体育、保健体育で補える資質・能力というのが、非常に求められる部分も以前より多くなっているということもあって、非常に広がりがあり、今回の議論の中でいろいろと意見はあったが、体育、保健体育の本質はなにか、どこを目指して何を求めていくのかというところを、時間はかかるころではあるがしっかり議論する必要がある。

(体育・保健体育等における知識・技能に関して)

- 技能の部分の内容については、保健学習の中で何をもって技能と位置付けるのかという部分は、単に実践できればそれが技能というわけでないと考えてるので今後検討が必要である。
- 保健において、知識・技能の柱を踏まえると、技能が加わったというところでは、よりよく自分の健康を改善していくため、実践力や改善していく力を技能として捉えていいのではないか。
- 保健では、健康に関心を持つことはとても大事なことで、調査によると、保健の授業に対して楽しいということが例示されていたと思うが、健康に対する関心と、保健の授業に対する関心には少しずれがあると思う。
- 個別の知識や技能ということで、技能が入ってきたときに、これまで保健学習、保健指導ということで整理をしてきたところでの、実践力的なところの整理はどのように捉えていくか検討が必要ではないか。
- 健康に関してどういう問題があるのか自分たちでデータを集め、そのデータをどういうふうに解釈するのかといったスキルが必要ではないか。それがデータの分析にかかるようなスキルを身に付けているとすると、それを評価することが必要になる。これは体育のところでも同じようなことが起こると思うが、この提示される資質・能力と評価観点の、今後一致させていくようなことを提案していく必要がある。
- 技能にしても知識にしても、理解度だとか習熟度は、一見同じようなことを書いているようだけれども、小学生だからこれができるとか、中学生だからここまでできるだとか、習熟度の違いを、うまく反映させることができないと、小学校でも中学校でも高校でも同じことをしているようにみえる。この資質能力を記述するとき、能力そのものに全部レベルの違う能力があるというよりも、どういう状況の中でそれを発揮することが期待されるのかという、習熟度や理解度のレベルをうまく反映させるようにするべきではないか。

- 枠組みが合うかどうかというよりも、枠組みに合わせるという考え方も一つある。例えば、これまでの保健では、応急手当は、技能のようにとれるが、これまで知識として位置付けていたわけで、これまでの知識・技能の考え方を変えるということになる。あるいは知識と技能と分けるのではなく、知識・技能という一つの形で位置付けるということもあるのではないか。
- 保健の技能という部分で、例えば、生活習慣病と感染症の予防というときに、「できるようになる」というのは、どこをどうもってできるようになるというふうに、指導して、評価していったらいいのかを具体的な視点に立って検討する必要がある。

(体育・保健体育等における思考力・判断力・表現力に関して)

- 表現力については、これも全体に関わる問題だと思う。例えば、アクティブ・ラーニングにしる、子供たちが主体的に学ぶという中で、子供同士がどう関わり合うのかという、自分が持っている技能だとか、あるいは知識をどう伝えていくのかという表現力を非常に幅広く捉えたときに、コミュニケーションという中でその精度を高めていくとか、そういうことも考えられるのではないかと考える。
- 自分が集めた情報を整理して、人に分かりやすく伝えるということは要求されることだと思う。これは、言語表現であったが、そういうところで引き取ることはできるのではないかと。他方で、相手の感情をちゃんと見て話をするとか、受け入れるところはしっかりと受け入れないと合意形成が図れないが、こうしたものを表現力とするのか、それとも、情意・態度とするのか整理する必要がある。
- 思考力、判断力、表現力等は、知っていること、できることをどう使うかといった部分に関わってくることで、それこそ習得した知識や技能を活用していくところが入ってくるのではないかと。体育における表現力といったときに、ただパフォーマンスの発揮とか表出とかだけではなくて、自分ができるところ、知っていることを、コミュニケーションして人に伝える、教え合う、そういう具体的な活動としてイメージをしてするものではないか。
- 現場の教員の授業作りは、グループワークとか、グループで必ず意見交換させるという授業を展開しなさいと指導が変わってきており、1時間の中に必ず思考判断するためとしてグループワーク、ペアワークなどいろいろな方法を使っているので、それが表現力という形で、体育にも保健にも生かされるとよいのではないかと。
- 表現力にも階層性があるわけで、表出レベルの表現力、つまり、情意と関わって、うれしいという笑顔を出したり声を発したり、こういう表現力のレベルも子供の発達段階に応じて認めてあげる必要があるのではないかと。
- 指導内容と関わった表現力であることに限定しておかないと、指導内容と関わり

のない表現力というのはあり得ないわけで、あくまで体育の指導内容に関わるといことでいえば、知識や思考判断、情意で、具体的に感動したり喜んだりしたときに、発達段階に応じて表現が変わってくるので、この意識を抜いて表現力の構想を立ててしまうと、単なるパフォーマンスに変わってしまう可能性があることに留意する必要があるのではないか。

- 表現力は表現力だけで存在するのではなく、やはり思考力、判断力、表現力がセットなのではないかと考える。何も考えないで、何も判断しないところに表現力はないということでは考えた方よいのではないか。
- 思考力、判断力、表現力の観点を踏まえた教科等の本質に根差した見方や考え方といったときに、ゲームの記録を基に振り返りして話し合いをするときにそうした活動の中で思考力を発揮し、次の作戦を考えて、みんなで共有して意思決定をするが、その力まで体育が担わなければならないのか。基本的には、例えば言語表現の部分は国語で、仲間と協働する部分は特活や道徳とかで担う部分を生かして、汎用的な能力を体育の授業の中でも生かしてやるということになると、体育で独自の思考力、判断力、表現力とは何かとの整理も必要になるのではないか。
- 体育という身体を規律化するという危ない部分と、表出が自由にできる場面と、してはいけないマナーみたいなもののぎりぎりのところに身体があると思う。その辺も含めた表現を考えて、これは階層性でどうするかという非常に広い範囲になるがその辺も視野に入れた議論する必要もある。

(体育・保健体育等における学びに向かう力・人間性に関して)

- レジリエンスの研究で、体を動かす体験を多くする中で立ち直っていくとか、今を一步進めていくという体の領域の力がある。そうすると、保健と体育というのをどこにどうすみ分けたりするのではなく、もっと融合される部分があるのかと思う。分けて討議していった部分が多いが、保健と体育が融合できる部分のところにも、この学習指導要領の改訂の中で組み込むことが可能ではないか。
- 態度のところは、学びに向かう力や人間性という枠で示されているが、もっと、教科を超えて、体育がまさにいわれている主体的・協働的な態度を身に付けるところで貢献できるのではないか。態度自体がここにそのまま入ったらいいか、態度に関する知識や技能は体育固有の内容でもあるので、この位置付けの仕方でいいのか。今の子供たちの自尊感情が低いとか、自己肯定感、あるいは社会参画等の学校全体で育む力として、体育はこの部分で貢献できるのではないか。
- 学びに向かう力、人間性のところで、体育の特徴みたいなものが出せるのではないかと思う。例えば、協調とか共感となど、体育の現場で子供たちは経験する場が非常に多いので、そこまで踏み込んでいいのではないか。

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループにおける検討事項

【生活科について】

1. 「生活科」を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 育成すべき資質・能力の可視化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・ 生活科の内容の構成要素等（学年目標を構成する項目、内容構成の基本的な視点と具体的な視点、内容の構成要素と階層性、学習対象等）と、論点整理で示された育成すべき資質・能力の三つの柱との関係について
 - ・ 中学年以降の各教科等とのつながりについて
 - ・ 低学年における他教科等との関連について
2. 幼児教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムの中核となる教科としての位置付けについて
 - ・ カリキュラム・マネジメントの視点からスタートカリキュラムの在り方について
 - ・ 幼児教育との接続及び、他教科等との連携の在り方について
 - ・ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と生活科において育成する資質・能力との関連性について

【総合的な学習の時間について】

1. 「総合的な学習の時間」を通じて育成すべき資質・能力の明確化について
 - ・ 各教科等の学習を踏まえた上で、総合的な学習の時間を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じた育成すべき資質・能力について
 - ・ 発達の段階に応じて身に付けるべき学び方やものの考え方の明確化について
2. 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の意義について
 - ・ 各教科における学習で身に付けた資質・能力を相互に関連付けた教科横断的な学習を行う時間としての意義
 - ・ 各教科等単独では取り組むことの難しい現代的な課題の学習を行う時間としての意義
 - ・ 高等学校教育において、より探究的な学習活動を重視する視点からの「総合的な学習の時間」の在り方について

生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ
(第2回、平成27年12月8日)における主な意見(未定稿)

1. 幼児教育との円滑な接続を測るスタートカリキュラムについて

- 今回の改訂では、カリキュラム・マネジメントがクローズアップされているが、それぞれの小学校で保幼小連携のためのカリキュラム・マネジメントを考えていくとともに、保幼小接続カリキュラムを保幼小の先生方が一緒に考えるという、学校単位を超えた地域レベルのカリキュラム・マネジメントというのも同時に考えていくことが必要である。もちろん学校ごとのカリキュラム・マネジメントが先決だが、中1ギャップを生まないために、中学校区で小中の接続・連携のカリキュラムを作っていくということと同様に、もう少し広い視野でカリキュラム・マネジメントというものを位置付けていく必要がある。
- 渋谷区では「就学前オープンスクール」という取組を行っており、特に5歳児を対象として、同じ小学校に入ってくる幼稚園・保育園と小学校が一緒に取組を進めている。昨年度はモデル校で行い、今年度から全校で実施しており、カリキュラムを作るときに、幼稚園と保育園の先生と一緒に検討している。幼児又は園児がただお客さんとして学校に来て一緒に過ごすだけではなく、小学校の一員として考えて、先生同士が事前や事後の話合いをする取組が進んでいる。
- カリキュラム・マネジメントについては、保幼小でどんな力を育てていくのか、資質・能力をどう保幼小で積み上げていくのかという目標論と、具体的な活動やプログラムをどう行うかという部分、それを動かすための研修や組織、それに対する行政のバックアップなど、トータルに保幼小の環境を考えていくのがカリキュラム・マネジメントであり、一歩踏み込んだ取組が必要である。
- 中学校3年生を卒業するときどんな力を付けたいかということが、校区の中で明確にされておらず、中学校1年生のところ、育成したい力のレベルが、小学校4・5年生ぐらいに落ちてしまい、系統立てたスキル育成に対する理解ができていない。つまり、カリキュラム・マネジメントができていないということだと思う。
- アメリカの幼稚園では、あるテーマに沿ってプロジェクト型の学習を行っている例がある。つまり、幼稚園段階は、カリキュラムの編成の仕方が教科ありきではないので、まずはテーマありきで、知識をいろいろな角度から集めていくということが実現している。日本では、なかなか現場の先生方がそのような学び方について理解していないので、幼稚園段階でそのような自由な発想の学びがあることを、小学校や中学校が知ることから始めていくことも重要なのではないかと。
- 幼児期の教育は、幼児教育の終了までに育てていくというのが目標になっている。1単位時間、1日ごとの達成目標に向けて進ませていくのではなく、その子供の学び方を大事にしなが

ら、5歳の終わり、入学前までにねらいを達成していくという学び方である。そのことが、小学校以降の学習の系統立てと違うということが基盤にある。また、目標は一緒だけれども、その子供の歩み方を大事にするというのが、5領域を総合的に学ぶという幼児教育の在り方である。テーマに向かって友達と一緒に学んでいくということの背景には、一人一人が自分の好きなことを見つけて十分に楽しむということが背景にあって、自分が遊びの中で経験したことを、また繰り返し使いながら、目的に向けて活用していく、そういうことが幼稚園の遊びの中で行われている。

- 「スタートカリキュラムスタートセット」は、幼児教育で育てたいことと小学校の初めをつなぐとてもよい資料であり、活用を進めることが望まれる。
- 生活科では、学校生活への適応を図るという部分が強調されすぎてしまっているという危惧がある。目標では、「その過程において生活上必要な技能を身に付けさせ」と示されており、授業あるいは学校生活の中で、そういった技能を身に付けていくということになっているが、適応指導的な部分を取り出した指導になってしまっている面がある。また、教科書の中にも、トイレの使い方や服の畳み方などが書かれていることから、学校現場では、生活科の中でそういった指導をしなければいけないと受け止められており、スタートカリキュラムの本質を議論していく必要がある。
- 地域全体で育成したい資質・能力を整理し、地域と学びとの関わりを発達の段階ごとに定義している例があり、このような取組は大変参考になる。
- 子供は問いをもつ存在であり、その問いに寄り添ってカリキュラムをつくっていくという視点がスタートカリキュラムにあれば、見事に幼児教育と小学校教育がつながる。
- 自分がふだん出会っている学校種の子供たちの中で、学年が上の子供はとても大人に見えて、学年が下の子供は幼く見えてしまうことが、ギャップを生み出しているのではないか。今回、幼児期の終わりまでに育ててほしい具体的な姿ということ、幼児教育の方で整理することになっているので、それを接続するというのを、小学校、特に生活科は、きちんと行う必要がある。5歳児、6歳児が十全に育ったときに、どれだけのことができ、どれだけ内面が豊かになっているかということ踏まえて、つまり、赤ちゃん扱いしないでスタートする必要がある。適応指導で行っているようなことは、5歳の保育園児や幼稚園児にできないはずがない。出発点にすべき資質・能力はどこかということ、5歳児からの引受けの中で考えていくことが、生活科のカリキュラムを構成する上で大切である。
- これまで、生活科の育ちが総合的な学習の時間につながるという考えが示されてきたが、今回、3年生以降の理科・社会科についても、資質・能力という観点から議論がなされてくるとすれば、それをどう受け止めるかということは非常に重要なことで、理科・社会で育てていく資質・能力と生活科の達成状況が接続性をもつという考え方はあり得る。つまり、下請ということではなく、結果的に、生活科が、3年生以降の理科・社会で育てることの準備となるというつながり方はあり得る。下請をするということではなく、内容的にも、資質・能力的にも接続していくということは、子供の育ちにとっても望ましい。

- 小学校の先生方は、幼稚園などでじっくり学んだり、観察をしたり、参加したりすることは非常に少ない。そのような状況で、幼児教育を実感として理解して、それを生活科に生かしていくことはとても難しい。例えば、幼稚園や保育園に、低学年の教員が参観に行くなど、制度的にも、教師の交流や、お互いの学び方、子供たちの生活の仕方を肌で感じ合える仕組みがあるとよい。
- スタートカリキュラムについて、幼児教育の方にも引っ張られ、3年生以上の教科にも引っ張られ、内容が両方に引っ張られて薄くなってしまいうような印象がある。そういう意味でも、生活科の内容がより厚いものになっていけば、幼児教育からバトンを渡され、中学年以降にスムーズに渡していく核になると思う。現在、生活科の内容は、2学年まとめて示されており、ともすると1年生、2年生の間で余り差がないような授業を見ることもある。もう少し、1年生、2年生の発達の段階を考えた形で、内容を示していく必要があるのではないか。
- 生活科と総合的な学習の時間のつながりに関しては、社会事象や自然事象について、不思議に思う気持ちとか感動する気持ち、美しいものを見てきれいだなと感じる気持ちを大切にすべきである。
- 内容の改善に際しては、余りにも社会科や理科に近い内容となってしまうと、それは社会科や理科そのものになってしまう。
- 1年生の1学期くらいの観点別評価の枠組みを変えないと、生活科を核とした合科的な指導を実現する上では壁がある。
- 中学校区において、15年間で育てていきたい子供たちの資質・能力は何かということを考え、幼稚園・保育園から中学校の先生と一緒に研究・研修を行っている例がある。このような取組は、幼稚園・保育園・小学校の先生にとっては、自分が育てた子供が小学校に上がってどうなるのか、中学校に上がってどうなるのかということ学ぶことができ、中学校の先生にとっては、地域全体で子供を育てているということを知ることができるので、双方にとって大変よい影響がある。
- 幼児教育や生活科などにおける、遊びと体験を通して言葉にしていくという目標が心に残った。幼児教育や小学校低学年で情を育むということが重視されなかったために、18歳で進路の選択をさせるときに、ともすれば知に偏り、選択するだけの幅広い興味・関心が薄く、自分が専門的にやりたいと思っていることをどう役立ていくかという思考が弱いのではないかと考えている。したがって、遊びや体験を重視しつつ、それを言葉にして、情を徹底的に幼児教育や小学校低学年で育てる必要がある。
- 先生方には、相当なカリキュラム開発能力が要求される。その際、資料5として示されている「幼児教育と小学校教育の接続について（たたき台）（素案）」が参考になる。具体的な資質・能力を、少なくともこの12個ぐらいのイメージをもちながらどのように組んでいくか、それに対して、どのように学習活動を対応させていくかという、いわゆるカリキュラム能力

開発をどうするかということ視野に入れないと、実際の学校現場に広がらない。どのようにカリキュラムをつくるかということ学習指導要領あるいは解説に、詳しく書く必要がある。

- 開かれた教育課程やカリキュラム・マネジメントのことを、小学校の先生方にきちんと理解をしてもらうためには、スタートカリキュラムのことをしっかりと伝えることが一つの手立てではないか。生活科や総合的な学習の時間は、発達の段階に応じた、子供たちに身近なテーマを設定し、そのテーマに取り組んでいく過程において、必要な知識とスキルを身に付けていくものである。身近なテーマを設定すれば、それが緩やかに教科と教科の間の学びをつなぎ、主体的な学びにもつながり、まさにアクティブ・ラーニングが実現していく。

また、スタートカリキュラムの本質を小学校の先生が理解するという事は、究極的には資質・能力の育成に視点を置いた、社会に開かれたカリキュラム・マネジメントのことを理解するよい機会ではないか。スタートカリキュラムで示されていることは、開かれた教育課程で社会とつながるカリキュラム・マネジメントのことであるということ、どこかに明記すれば、それがツールになり、1・2年生を担当するときにしっかりとカリキュラムデザインができるのではないか。

2. 教育課程全体における「総合的な学習の時間」の意義について

- 中学や高校の実践は、教科の力を生かした学習になっており、それにより、子供たちは教科の力の大事さを感じるとともに、教科を学ぶ中で総合的な学習の時間の大切さも感じられる。
- 総合的な学習の時間については、現行の学習指導要領でも、資質・能力の視点が含まれており、現在の議論の視点も受け入れやすいと考えるが、ほかの教科等は、そのような意識はこれまでなかったと思うので、総合的な学習の時間とほかの教科等の学習を資質・能力とどう関連付けていくかということに関しては、ほかの教科等の議論の動きを十分に踏まえる必要がある。
- 最近、中学校の総合的な学習の時間がよい方向に向かっていると感じる。それは多分、昨年の「論点整理」で示されたアクティブ・ラーニングという視点から、教科等の学びも探究的なものに変えなければいけないという考えがあり、その際、総合的な学習で培ってきた探究的な学びや授業づくりが関係するのだという思いが関係していると思う。ただし、高等学校に関しては、それぞれの高等学校が掲げるミッションがあり、今の総合的な学習の時間の在り方では、なかなかそのミッションに応えるような総合的な学習の時間が展開できないという課題がある。そのため、ある程度、それぞれの高等学校のミッションに応じた、有効かつ適切なカリキュラム・マネジメントの在り方を示していく必要がある。
- 日々の各教科等の学習が、総合的な学習の時間での学習につながるような在り方が望ましい。
- 探究という面について、小学校ではよく取り組まれているが、中学や高校では、学際的あ

るいは教科横断的な学びの方に目を向け過ぎて、扱う分野もかなり専門的になるので、探究という部分が、中学や高校につながっていないのではないかと感じる。そのため、探究という部分をもう少し強調して、それを総合的な学習の時間の本質のどこかにしっかりと位置付けた方がよいのではないか。

- カリキュラム論というのは、内容論、対象論を基盤に構成したり考えたりすべきであり、総合的な学習の時間については、検討事項の資料にある「②実社会・実生活上の課題を解決することができる」という点に独自性がある。
- 教科横断的、汎用的なスキルなど、総合的な学習の時間でどういうものを育てていくかを明確化していくという点に関しては、各学校でどういう生徒を育てていくのかということと密接に関わる。
- 汎用的スキルは、挑戦と失敗からしか得られないものが多くある。全ての教員がこういう力を育てるのだということを自分たちで自覚していないと挑戦はできない。また、評価と一体となって、観点別評価をしっかりとやっていくとかいうことを考えなくてはならず、そのためにも、どのような資質・能力を育てていくかということ全体で共有した上で、総合的な学習の時間を中心としながら各教科等でも取り組んでいくという構造が必要である。さらに、総合的な学習の時間の探究的な活動を、各教科のどの単元のどのような部分とクロスさせていくのかということ教員の中で頭に置いて取り組むということも必要である。
- 実社会・実生活と関連した学びを行うときの課題は、生徒にとっては1回きりの貴重な機会だが、地域にとっては、持続していく営みのうちの1年であるということである。どのように次年度の後輩たちの学びに生かしていくのかという視点をもつと、より地域と実社会・実生活と関連した学習が進むのではないか。
- 社会に出てから必要なスキルなどは、キャリア教育で指導すればよく、世界を対象とした探究的な学びとは整理して考える必要がある。
- 総合的な学習の時間の内容の例示されている事柄の中には、現在の社会やこれからの教育課程の中では、総合的な学習の時間の中で取り組む内容としてそぐわないものもあるのではないか。一方で、現在の社会の状況に照らして、選挙権年齢の引下げとの関連など、盛り込むべき内容もある。
- 総合的な学習の時間の評価には、ルーブリックが適していると思うが、最終的に示す評価の在り方がそれに対応していないという面もあるので、総則・評価部会との連携が必要である。
- 育てたい力を明確にして評価基準を作成したり、教科との連携を明確に整理したりする取組が、先生たちの教材研究の力や発想力につながる。
- 学び合い、ファシリテーション、思考ツールなどを活用しながら、子供たちが主体的に学

んでいく各教科の授業づくりに取り組むことで、子供たちの学びだけでなく、教師の授業に対する姿勢が変わる。その学び合いを通して、子供たちが、例えば課題設定、情報活用処理、人間関係調整能力などの汎用的な力を付けていくことが、総合的な学習の時間の改善に役立つ。双方向性をもって各教科等の充実を図ることが総合的な学習の時間の充実につながり、総合的な学習の時間のよさが教科に生かされているというよい循環が生まれていると感じている。

特別活動ワーキンググループにおける検討事項

1. 特別活動を通じて育成すべき資質・能力について
 - ・特別活動を学ぶ本質的な意義や他教科等との関連性について
 - ・三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
 - ・小学校、中学校、高等学校における特別活動で育成すべき資質・能力の系統性について
 - ・特別活動における学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、クラブ活動、学校行事と、育成すべき資質・能力との関係について
 - ・特別活動で育成すべき資質・能力と、社会の要請（防災や社会参画など）に応じた活動内容との関係について
2. アクティブ・ラーニングの三つの視点（※）を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき特別活動の指導等の改善・充実の在り方について
3. 「社会に開かれた教育課程」を実現していく上での特別活動の意義や役割について
4. スタートカリキュラムなど、学校種間の円滑な移行を図る上での特別活動の意義や役割について
5. 小学校、中学校、高等学校の連続性を踏まえた評価の在り方について
6. 必要な支援（特別支援教育の観点を含む）や条件整備等について

※アクティブ・ラーニングの三つの視点（企画特別部会「論点整理」18ページ参照）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

産業教育ワーキンググループにおける検討事項

1. 職業に関する各教科を通じて育成すべき資質・能力について

- ・ 三つの柱に沿った育成すべき資質・能力の明確化について
 - i) 何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）
 - ii) 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）
 - iii) どのように社会・世界とかがわり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）
- ・ 職業に関する各教科において育成すべき資質・能力と指導内容との関係について
- ・ 職業に関する各教科の科目構成について

2. これまでの実験・実習などの実践的、体験的な学習活動の成果やアクティブ・ラーニングの三つの視点を踏まえた、資質・能力の育成のために重視すべき指導等の改善充実の在り方について

（三つの視点）

- i) 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ii) 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- iii) 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

3. 国家資格や各種検定、研究発表会や競技会等の活用を含めた、資質・能力の育成のために重視すべき評価の在り方について

4. 必要な支援（特別支援教育の観点から必要な支援等を含む）、条件整備等について

※ なお、検討を進めるにあたっては、専門分野ごとに求められる資質・能力を産業界や関係団体等との間で共有化しながら、以下の事項にも留意する。

- ①職業人として求められる専門的な知識及び技術の高度化や、職業の多様化への対応
- ②社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等の醸成、豊かな人間性の涵養
- ③地域や産業界との連携・交流を通じた、地域の産業や社会を担う人材の育成